

令和3年第1回尾鷲市議会定例会会議録

令和3年3月10日（水曜日）

○議事日程（第4号）

令和3年3月10日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（12名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
12 番 野 田 拓 雄 議員	13 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

11 番 高 村 泰 徳 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	内 山 洋 輔 君

環 境 課 長
 商 工 觀 光 課 長
 水 産 農 林 課 長
 建 設 課 長
 水 道 部 長
 尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長
 尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長
 教 育 長
 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長
 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長
 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監
 監 査 委 員
 監 査 委 員 事 務 局 長

吉 沢 道 夫 君
 森 本 眞 明 君
 芝 山 有 朋 君
 内 山 眞 杉 君
 佐 野 憲 司 君
 尾 上 廣 宣 君
 徳 井 良 成 君
 出 口 隆 久 君
 山 口 修 史 君
 三 鬼 基 史 君
 植 前 健 君
 福 本 和 行 君
 野 地 敬 史 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
 事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長
 議 事 ・ 調 査 係 書 記

高 芝 豊
 北 村 英 之
 相 賀 智 恵

[開議 午前 9時58分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、11番、高村泰徳議員は所要のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、1番、三鬼孝之議員、2番、内山將文議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、8番、仲明議員。

[8番（仲明議員）登壇]

8番（仲明議員） 皆さん、おはようございます。

令和2年度の年度末を迎え、振り返ると国、地方自治体、市民、皆様には新型コロナウイルス感染症対策に翻弄され、終始新型コロナウイルス関連のニュースが目立った1年であります。

昨年1年間の2人以上の世帯が消費に使った金額、消費支出は、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛で旅行や外食などの消費が大きく落ち込み、前年より5.3%減少となり、統計が比較できる2001年以降で最大の落ち込みになりました。

また、東京商工リサーチは2月2日、新型コロナウイルスに関連した全国の企業倒産件数が累計で1,000件になったと発表、外出自粛の広がりや営業時間の短縮要請などで売上げが回復せず、資金繰りに窮する中小企業が後を絶たない。緊急事態宣言の延長もあり、関連倒産はさらに増える可能性がある。

倒産企業の従業員数は判明した926件の合計で1万3,477人に上り、雇用面での打撃も大きいと報道されています。

さらに民間エコノミストの間では3月7日までの、既に過ぎましたが、までの緊急事態宣言延長により一段の消費減少や失業等を危惧する声が多いとし2月7

日までの宣言の影響で失業者が8万1,000人増え、3月7日までの1か月で7万8,000人、上乘せされると推定をいたしました。

本市のコロナ禍による経済の影響や失業者の増等は統計上明らかではないところでございますが、地場産業や各種関連産業に大きく影響が出ていると推測をいたします。

国の緊急事態宣言延長により新型コロナウイルス感染症の収束を切に願うものであります。本市においても医師会の協力を得てワクチン接種の準備が着々と進められ、臨時会でのワクチン接種関連予算の議決などにより4月には高齢者等から順次接種されることになると理解をしております。

新型コロナウイルス感染症は今後も3密を避け、医師をはじめ医療関係者の献身な働きとワクチン接種が進み、抗体保有率が上昇することにより必ず収束すると確信をしております。疫病退散であります。

本市ではコロナ感染症収束後の動きが今重視すべき課題であり、失業率の好転はもとより雇用の創出、地場産業に関連する新しい産業の創出、さらに新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、急激に変化する社会の在り方に対応した新産業への施行が求められています。

本市の施策等のこれまでの種まきが今後芽生え、育てることができるよう加藤市長に期待するものであります。

これらの関連事項の質問は、次の機会があれば一般質問をしたいと思っております。

今回は令和3年1月26日に中央教育審議会が取りまとめた令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現（答申）について一般質問をいたします。

中央教育審議会の答申はA4版全92ページに及び、第I部は総論、第II部は各論として記述をされており、総論と各論の小括弧等を中心にピックアップして質問をさせていただきます。

総論の1では、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっていることが指摘され、新型コロナウイルス感染症の拡大によりその指摘が現実のものとなっている。この急激に変化する時代の中で、学校教育には一人一人の児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようその資質・能力を育成することが求めら

れている。これらの資質・能力を育むには、新学習指導要領の着実な実施が重要である。

また、今回のコロナ感染症の拡大で学びを保障する手段としての遠隔オンライン教育に大きな注目が集まり、これからの学校教育を支える基礎的なツールとしてICTはもはや必要不可欠であるとした。

2020年代を通じて実現を目指す学校教育を令和の日本型学校教育と名づけ、その姿は個に応じた指導を充実することが必要で、全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成する。

そのためには教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことや子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じて指導方法、表題や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うなどの「指導の個別化」が必要である。

また、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。

「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が個に応じた指導であり、学習視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。

さらに「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう探求的な学習や体験活動など多様な他者と協働しながら必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要である。

このことから、目指すべき令和の日本型学校教育の姿を全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現とすとしております。

現在各小学校では新学習指導要領に基づき学習が実施されていますが、この中央教育審議会の答申により文部科学省からいずれ通達指示があると思っております。

この答申の2020年代を通じて実現を目指す学校教育、令和の日本型学校教育とその姿である全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現について、まずは市長の考えをお伺いいたします。

さらに本市の学校教育への市長の思いをお伺いして、壇上での質問といたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、仲議員の御質問にお答えいたします。

本年1月に出されました中央教育審議会答申及び本市の学校教育について、私の思いを述べさせていただきます。

私は子供の育ち、教育については大変深い思いを持っておりまして、教育委員会の壁面に掲げる、子供は地域の宝物、育てる・守るは地域の役目という文言がいつも頭から離れません。

子供は地域の宝、まさに宝であり、次代を担う人材、尾鷲をひいては日本を支えていく人材としてどのように育てていくのかを私たち大人が真剣に考えなければならない大きなテーマであると考えております。

私は全ての子供に基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得させ、また、思考力、判断力、表現力を育成することを基本とし、その上で一人一人の子供が持つ個性や特性、例えばスポーツとか、芸術とか、勉強とか、そういったその子供の得意なもの、言わば私はその子のとんがり帽子と申し上げているんですけれども、見つけ伸ばす。そして、子供同士が互いに認め合い、関わり合って資質を高めていくことが大切であると考えております。

令和の日本型学校教育の言葉を借りれば、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びの実践と協働の学びを充実させていくことが大切だと考えております。

そのために多様な子供たちの興味や関心に応じた学習の機会、学習の場を可能な限り提供していくことが重要であり、そのような教育の実現に向けて教育環境を整えていくことも行政の役割であると考え、1人1台端末をはじめとするICT環境の整備を進めてまいりました。

また、学校内における生活環境の整備も子供たちに必要であると考え、空調設備を整備し、今後は感染症予防対策や現代の子供の生活スタイルに合わせトイレの改修も順次進めていきたいと考えております。

また、令和5年の4月から尾鷲中学校への給食導入についても具体的に進めております。

子供は地域の宝物、この思いを大切にしながら教育行政のハード、ソフト面、両面から一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

壇上からの回答は以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 市長の思いを語っていただきまして、子供の得意分野、とんがり帽子を伸ばす。そして、子供たちがそれぞれ尊重し合う、大切なことだと思いま

す。

まさに今の時代、その得意分野を伸ばすというのは私も思うところでございます。

学校教育の日常は校長のリーダーシップの下、家庭や地域社会と連携しながら共通の学校教育目標に向かって学校が運営されております。

教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育長、教育委員会、指導主事等の方々がそれぞれ職務を果たしていると思っております。

市長には答申にあるよう新たな動き、子供の学び、教職員の姿、環境など理解を深めていただき、教育長と意見交換、情報共有に努めていただきたいと思います。

行政のトップと教育のトップの意識が高いほど教育は充実し、質の高い教育集団が実現されると、私はこのような思いで市長に質問させていただきました。

市長から答弁いただいたんですけど、教育長から答弁がありましたらお願いします。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 中央教育審議会の答申についても少し触れさせていただきたいと思いますが、答申では一人一人の子供に身につけてほしい資質や能力を知識や技能、思考力、判断力、表現力、そして、学びに向かう力の三つが柱とされております。

そのような資質、能力を身につけるために一人一人の子供の特性や学習到達度などに応じた効果的な指導を実現していく指導の個別化と一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供し、子供たち自らが自分に合った課題を選択、調整しながら主体的に学習を進めていく学習の個性化の両面が必要であるというふうにしております。

これは今までの画一的になりがちだった一斉学習、一斉授業、分かる、分からないに関わらず進められていく受け身の授業からの脱却であると言ってもよろしいかと思えます。

その一方で、個だけを焦点化するのではなく、多様な他者を尊重し異なる考え方を受け入れることで、よりよい学びを生み出す協働的な学びも重視しております。

本答申にある考え方は子供一人一人の持つ可能性を引き出し、個性、特性を伸ばしていくことで子供たちがこれからの社会の変化に対応し人生を切り開いてい

くことにつながるものと考えております。

答申の最後に、引き続き検討を要する事項として教育委員会事務局のさらなる機能強化や市長部局との連携の促進など、教育行政の推進の在り方について検討を要するというふうにあります。

今後の激しい社会の変化に速やかに対応していくためには、両者の連携は欠くことはできず、日頃の意見交換や総合教育会議の場における協議であるとか、その辺りをしっかりと今後も連携をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 教育長から答弁いただいて、子供たちの到達度、これをしっかり教師が見つめて、個別の指導をやっていくと、このことが私の一つの願いでもありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、市長にはぜひこの答申の総論をいま一度一読していただきたい。都市、地方にも共通した教育現場の課題、今回このコロナ禍で浮き彫りにされた問題点がやはりとくとくと書かれています。

そして、これらの教育を目指すものがあると私は思いました。かなり難解ではございましたけど、ある程度は理解したと私は思っています。ぜひ一読をお願いしたいと思います。

次に、令和元年6月定例会の一般質問では新学習指導要領の取り組む課題として、中堅教員の不足により学校教育のミドルリーダーの必要性和若手教員のコミュニケーション能力について質問をいたしました。

前教育長からはミドルリーダーの薄い学校への支援体制を構築している。教育理念が先行し柔軟に対応しにくくなっている。学ぶ姿勢や保護者の意見を聞く姿勢が求められる等の答弁をいただきました。

公立学校教員の採用倍率の低下傾向、これ、全国的ですね。三重県はちょっと高い率だと思うんですけど、学校へ配置する教師の数に一時的な欠員が生じる教師不足も深刻している中、若手の教師が自信を持って生き生きと教育活動に当たることができるよう支援、指導の環境整備の一つであるミドルリーダーの必要性和現状を今一度、出口教育長にお聞きをいたします。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） ミドルリーダーの必要性和現状について、お答をいたしたいと思ひます。

ミドルリーダーに求められる役割は、校長の経営方針を十分に理解をし具体化させ、実践していくために他の教員との意見調整、意思疎通を図るといふ、言わば実践面での推進役であるといふふうに言えます。

また、職場をまとめ、教職員同士で協働していけるような環境をつくっていくことも重要な役割となると思います。

教員の資質向上の重要な場はOJTであるといふふうに言われておりますが、特に若い教員にとっては職場内で日常の様々な課題に対して相談に乗ってくれて、共に対応を考えてくれる、そのようなリーダーに出会うことが自らの資質を高める大きな要素になるものでございます。

このようなリーダー像を考えると、本市の学校では現実的な課題があります。

ある程度の規模の学校では指導教諭という立場の教員がいましてミドルリーダーの役割を果たしており、さらに中堅とされる教員もおりますが、本市では小規模校が多く、特に複式校では教壇教員が3人という学校もあります。

また、小学校、中学校とも35歳未満の教員がおおよそ55%と半数を超えておりまして、いわゆる中堅の教員がいない学校もございます。

それでも学校にとってリーダーは間違いなく必要であり、年齢的に若い教員であってもリーダーとして育てていくという意識を持って指導をしていかなければならず、そのためには職員室のリーダーである教頭が職場の中核としてリーダーとなり、教頭の指導の下、若い教員に企画立案をさせ、若い教員が学校を回していく、組織を動かしていくといったようなことを経験させながら、リーダー的資質を身につけさせ、次のミドルリーダーとなる人材を育てていくことが大変重要であるといふふうに考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 学校でも一般会社もそうなんですけど、1人のリーダー、1人のその優秀なリーダーがおればやはり職員全体が向上すると私は思っています。

小規模校であっても1人のリーダーがおれば全部レベルアップする、このような思いであります。

今教育長が言われた意思疎通がこれ、大事だと思うんで、風通しのよい学校にぜひお願いしたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に伴い臨時休業が行われる中、学びを保障する手段としての遠隔オンライン教育が注目されるとともに、教師による対面指導や子

供同士による学び合い、地域社会との体験活動などの重要性が改めて注目されました。

しかしながら、ICT環境の整備が十分でないことから、同時双方向型のオンライン指導の実施状況は全国で15%にとどまったと。

学校の臨時休業中、子供たちは学校や教師からの指示発信がないと何をしてよいか分からず、学びを止めてしまうという実態が見られた。今後、起こり得る新たな感染症に備えるため、指導体制の整備と平時から児童・生徒や教師がICTを積極的に活用するなど非常時における学習機会の保障に向けた取組が求められているということを報告されております。

本市では1人1台のタブレットの整備が既に行われたと思っておりますが、各学校のタブレットの活用実態、教職員の研修や子供たちの指導方法について教育長にお聞きをいたします。

また、臨時休業など非常時におけるICT活用について検討されているか、お聞きをいたします。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） タブレット端末の活用について、お答えをいたします。

本市における1人1台タブレットの整備につきましては、早期に取り組んだことによりまして、先月全ての学校に導入が完了いたしました。

現在は一人一人の専用タブレットとして活用ができるような作業を進めておりまして、間もなく整うというふうに考えております。

それで今はコンピューター室にあるタブレット、これを教室に持ち出したりしながら教室で調べ学習あるいはプログラミング学習、そういったものを行っておりますが、先日もある学校でタブレットを使ってロボットを動かすという授業を参観させていただきました。

子供たちはタブレットに打ち込んだプログラムのおりにロボットが動いていく様子に目を輝かせておりました。

この授業につきましては、紀北教育研究所でICT活用を研究している研修員2名にも支援をしていただきましたが、ほかの学校でも研修員を講師として招聘をしたり、また、県の教育委員会のオンライン研修を活用して校内研修に現在取り組んでいるところでございます。

また、各学校の情報教育担当者と会議を何度か重ねまして、学校での活用、校内研修の内容あるいはその進め方について協議をしております。

タブレットにつきましては、臨時休業等の非常時の場合には持ち帰りが可能でありまして、タブレット内の学習ソフトを利用して家庭学習、自宅学習に活用することができます。

双方向のオンライン化につきましては、まずは非常時に備えまして今後通信テストを行うとともに児童・生徒が家庭に持ち帰ったときの活用マニュアルあるいは活用ガイドラインなどを今作成を進めている状況でございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） さきの市長の答弁にも小中学校の環境整備、いわゆる空調設備、タブレットの配置、国の補助金の有効な活用をして早急に整備を行ったということで、これからそれらをどう学習向上に結びつけていくかというところでございますが、その点についても今教育長から前向きな御答弁がありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先日の上岡議員の質問の中でG I G Aスクール構想がありましたが、少し重なると思うんですけどお聞きをください。

令和の日本型学校教育を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、学校教育の基盤的なツールとしてICTは必要不可欠なものであると答申をされております。

ICTを活用するには、養成、研修、全体を通じ教師が必要な資質、能力を身につけられる環境を実現する必要があるとされております。

このことについても教育長、よろしくお願ひをいたします。

また、ICT環境整備の在り方では、クラウドの活用を禁止せず、必要なセキュリティ対策保持の上で端末の家庭への持ち帰りを可能とすることが望まれると、このように書かれております。このことについても御検討をいただきたいと思ひます。

次に、小学校高学年からの教科担任制の導入について質問いたします。

答申は小学校高学年からの教科担任制を令和4年度を目途に本格的に導入する必要がある。専科指導の対象教科はこれまでの音楽、体育とは引き続き配慮することに加えて外国語、これ、英語ですね。理科、算数を対象とすることが考えられる。

個々の児童・生徒の学習状況を把握し教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導を可能とする教科担任制の導入により授業の質の向上を図り、児童

一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図ることが重要であるとしています。

1月27日の大手某新聞には小5小6教科担任制導入、中見出しで中教審答申22年度理、算、数の見出しで、教員が得意分野を担当する教科担任制で授業の質が高まることが期待される。学級担任制に比べて教員の負担が減り、働き方改革につながると報道されております。

本市においても、これまで幾つかの専科が導入され、実践されていたところがありますが、これまでの専科について、子供たちと教師の評価とその成果を教えてください。

また、高学年の教科担任制導入は、三重県の教員数や専門性の確保など課題も多いと思われませんが、令和4年度から導入できるのか、人事案のことですが、教育長の考えをお示してください。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 先ほどの仲議員のお話の中でクラウドの活用のございました。このクラウドにつきましても、一応これは活用していくという方向で今準備を進めておりますので、御承知おきください。

次に、小学校の教科担任制についてお答えをいたしたいと思います。

小学校における各教科の教科担任制につきましては、議員の言われましたように多くの効果をもたらす優れた指導形態であるというふうに認識はしております。

教科担任制の実施につきまして、一つは小学校の担任同士でそれぞれ得意な教科の授業の交換を行って担任以外の教員が授業を行うという方法がございます。

この方法は学校内での調整で対応することが可能でございます。現在既に尾鷲小学校はじめ教科担任も含めると多くの学校で実施をしております。

実施している学校の児童の評価につきましては、その教科の得意な先生が指導するので、よく分かるし授業が楽しいという声があります。

また、いろいろな教員と関わることでよいというふうな声も聞いており、一方でまた、教員の中では教員の働き方改革にもつながっているというふうに話しております。

教科の事前研修の時間や準備等が軽減をされ、時間外勤務を減らすことができているというふうに聞いております。

より専門性を追求した教科担任制として、中学校の教員が近隣小学校で専門的な教科指導を行うまたは中学校免許所有者を小学校に配置するといった方法もご

ざいます。

教科担任制は小学校の高学年で教科担任制になじんでおくこと、それが中学校への円滑な接続につながるまたは教科の系統性を大事にした9か年を見通した教科指導がなされるということが期待をされます。

しかし、課題もございまして学校の規模、教員配置の状況によって小中学校間の兼務や時間割編成が可能かどうか、教員の異動により教科担任制が維持できるかどうかといったようなところが検討の必要なところでございます。

また、令和4年度、本格的な教科担任制が実施できるかどうかにつきましては、これは国、県におけるまずは教員の定数増も含めまして人材確保が必要になります。

そして、また、この管内で申し上げますと小中学校の連携が可能であるかどうかといった辺りも今後学校と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 教科担任制を先行している、取り組んでいる地域、これ、兵庫県教育委員会ですから、専門の教員による授業は分かりやすいと好評で、児童の学ぶ意欲の向上につながるなど、その効果を実感している、これは1月21日の大手新聞の記事でございます。

都道府県教育委員会が2019年度に実施した公立小学校の教員採用試験の競争率は全国平均で2.7倍と過去最低であったことが文部科学省の調査で分かりました。

最も低い自治体は1.4倍、必要な教員の確保が懸念されている状況で、これも2月5日付の大手新聞でございます。

教員の採用については県レベルの人事のことであり、これは三重県であるという認識はあるんですけど、しかしながら、市教委がしっかりとこれに関わっていくと、対応していくと。東紀州の教師の方の向上を目指すときにはやはり教育委員会が関わっていくということが私は今までの経過の中では必要であると思っています。

また、教科担任制が導入された場合、やはり主担任と教科担任と情報共有、コミュニケーションをやっぱりしっかりと見つめていくという必要があると思っています。

2月2日、文部科学省は「令和の日本型学校教育」を担う教師の人材確保・質

向上プランを示しました。

内容は小学校の免許状を取りやすくするため、一つ、免許取得に必要な総単位数を軽減する義務教育特例の新設。

二つ目が中学校の免許状を持つ教員が追加で小学校の免許状を取得する場合の要件弾力化。

三つ目は大学での新たな課程の設置を促進する機会の拡大、また、学校における働き方改革の推進。教職の魅力を挙げ、教師を目指す人を増やすなど幾つかのプランを取りまとめております。

このプランでは注目する事項は小学校の免許状を取得する場合の要件弾力化、緩和であります。

中学校の免許状を持つ教員に小学校免許状の取得を促し、小学校教科担任制教員として役割を担う人材確保の考えはないか、あるのか、教育長にお聞きをします。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 教員免許状の取得に関する義務教育特例というものについてでございますが、中学校免許状所有者が小学校の免許状を取得しやすくなるよう取得条件を緩和するもので、小学校における教科担任制の導入に向けて人材を確保しやすくするといったものでございます。

本市の正規教員の所有免許状の状況を見ても小学校教員で中学校の免許状を所有している教員は58%でございます。

このことは小学校内の教員で交換授業による教科担任制を進める上でより専門性の高い授業にすることができるのではないかとこのように考えます。

一方で、中学校教員で小学校免許状を所有している教員は30%弱と少なくなっております。

今後、小学校での教科担任制を進めていくに当たりましては、特定の教科を指導するだけではなくて他の教科や様々な活動の指導もできることが望ましいとも思われます。

そのために小学校免許状を取得する要件が緩和されて短期間で取得できるというふうになれば、教員自身にとっても活動の場が広がることにつながります。

そのために、この制度につきましては、先生方に周知を図って推奨していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） ぜひ人材確保に注力をしていただきたいと、そういうことによって専門員も生まれてくるとこのように思っております。

学校教育が直面している課題として教師の長時間勤務の状況は深刻であり、近年の大量退職、大量採用の影響により教師の世代交代が進み、若手の教師が増えてきた結果、勤務時間が長時間化した。

また、新型コロナウイルス感染症対策のための指導上の工夫や子供のケアや保護者の対応により教師の多忙化に拍車がかかっているとの声もある。教育は人なりと言われるように将来を担う子供たちの教育は教師にかかっております。

しかし、学校の役割が過大に拡大して、教師は教育に携わる喜びを持ちつつも疲弊していると記述をされております。

令和3年度からの小学校35人学級の開始、令和4年度小5、小6教科担任制度の導入、ICTの活用など令和の日本型学校教育を実現するためには、専門性を有する人材確保と必要な教員定数、いわゆる正規職員化でございますね。正規職員化の確保が最も重要であると思っております。

東紀州地域、この紀北地域を教育の置き去りにしないために三重県に人材確保等の現状をしっかりと伝え、協議の場を持って、教育の向上に尽力をしていただきたい。市長、教育長の答弁を求めます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） この中央教育審議会の答申の中で令和の日本型学校教育の総論につきまして、まずは教育は人なり、我が国の将来を担う子供たちの教育は教師にかかっていると、こういうふうに行っている部分がございます。

私はまさにそのとおりであると思っております、要は巡り合うこの教師によって子供の人生は大きく変わると言っても過言ではないと考えております。

私も巡り会った小学校の先生、中学校の先生、高校の先生、全て顔と名前、全部知っています。そして、その中で自分の将来に関わってくれた先生、今も思い浮かべるわけでございます。

しかし、この総論の中で、この後に学校教師の役割があまりにも過大となり、多くの課題に対応するために教師は疲弊していると述べ、抜本的な対応が必要であるとしております。

そういった中で、私は令和の日本型学校教育の実現をするためには、先ほども申し上げましたように子供たちの教育は教師にかかっているとおり、その

ためには学校での業務の改善、適正化と人材の確保が必須であると思っております。

教育職は教師が子供の成長に関わることを喜びと思えるような、そういう魅力ある仕事として担い手がたくさん集まるようにしていくことが必要であると考えます。

そして、教職員定数を確保するとともに現職教員の専門性を一層高めるための研修も必要であると思っております。

また、議員先ほど御指摘のございました県内全体のやはり私はこの人事交流を試みる、これは必要なことでありまして、それによって地域に新しい風を吹かせる、そういう思い切った施策と言うか、これもあっていいんじゃないかと思っております。

その教職員定数のこの改善につきましては、昨年の秋でございましたが、市のPTA連合会、市の校長会などからの要望がございまして、市長名にて文部科学大臣宛てに上申書を提出しております。

いずれにいたしましても、少子化が進む当地域ならではの課題の解決に向けて、やはり教育委員会とともに私としては県に強く要望したいとこのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 仲議員のおっしゃいましたように教員の人材確保というのは本当に重要な問題であるというふうに考えております。

やはり教育職というものが本当に魅力のあるものであるということのアピールも必要でありますし、議員おっしゃられていましたように多忙化に向けた働き方改革、そういったものも今後は進めていく必要が当然ございまして教育委員会もそれに向けては努力をしていかななくてはいけないというふうに考えております。

それから、教員定数はこれは国で定めておりますわけですが、国は昨年12月に小学校35人学級の段階的实施を決定いたしました。

県では三重少人数学級として既に小学1年、2年を30人学級としておりまして、国の35人学級分につきましては、これは3年生で実施をするというふうに県は話しております。

しかし、本市の小学校におきましては、1学級当たりの児童数が少ないためにその恩恵を受けることができません。本市としては小規模校への人材配置を充実させていただきたく県教育委員会の人事担当者には常に強く働きかけているとこ

ろでございます。

また、正規教員の不足、講師希望者、そういったものが年々減少しております。これも本市の大きな課題となっております。

本来ならば全ての教員が正規であるべきだと思いますが、本市の学校は教員配当基準となります学級の総数や国や県の加配定数が流動的でございます、必要教員数の増減が大きい、そういったことから、全ての定数に正規教員を充てるのが難しくなっております。

もう一つの課題といたしまして、地元採用の教員が少なく、また、他地域から赴任していただいている教員は数年で地元へ帰っていくことが多く、本市に定着がしにくいという現状もございます。

そのために三重大学では、地域推薦枠というものを設けておりまして、合格した場合に三重県南部地域に将来教員として定着する意思の強い高校生を市町教育長が推薦できるという制度がございます。

もちろん試験はございますが、このような方が毎年1人でも2人でもいてくれて、地元の教育に貢献してもらえれば大変ありがたいことだというふうに思っています。

このように県も地域の実情を理解はしてくれておりますが、まだ十分とは言えません、今後も県に対しては強く人材の確保につきましては要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 市長からの答弁では、市長は恵まれた教師に巡り会った、よかったですね。僕も一部は恵まれた教師に巡り会ったという思いがあるんですけど。

そういう意味ではこれからの子供たちが恵まれた教師に巡り会うために県全体の人事交流等も視野に入れてよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、教育長については前向きな答弁をいただきました。

人材確保は教育長の手腕にかかっています。これは教育長の使命であります。よろしくお願ひしたいと思っております。

今回の中央審議会の答申では、高校改革案も示されております。

2020年度を目途に普通科の枠組みの中に持続可能な開発目標SDGsなど現代的な課題に対応して、教科の枠を超えた学際的な学びをする学科と地域社会の課題に取り組む学科を新設する案、仮称では学際学科と地域学科でありますか、

これが示され高校が再編されるという可能性もあります。

尾鷲市唯一の高校を存続させ、再編にしっかり対応し、高校教育の向上を目指すためには小中学校の教育の向上が重要であります。

改めてお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） ここで、休憩をいたします。再開は11時5分からといたします。

〔休憩 午前10時47分〕

〔再開 午前11時00分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6番、三鬼和昭議員。

〔6番（三鬼和昭議員）登壇〕

6番（三鬼和昭議員） 通告に従い一般質問を行います。

私の質問事項及び質問の要旨につきましては、尾鷲市港まちづくりビジョンについて、現在の策定、進捗状況であるとか、産業振興はどのようなのか、そして、おわせSEAモデル構想との関連はどのようなのかということをお伺いしたいと思っております。

今任期の一般質問における登壇機会において、そのテーマは少子化時代の学校教育現場の在り方やICT教育の推進や学校給食の実施について、そして、令和2年6月議会においては新型コロナウイルス感染症対策としてプレミアム商品券の発行やリモート教育の導入を視野に入れたICT教育におけるタブレット端末の1人1台配備をいち早く訴えさせていただきました。

収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策としては、今定例会開会冒頭で加藤市長はコロナ禍対策として100%地域振興券の配布を表明しており、コロナ禍の中で行政、議会が一体となってこういった取組をすることで、市民の皆様の生活の支えとし、また、地元経済への寄与することを願っております。

しかしながら、本市における諸課題として少子高齢化社会への対応や人口減少等による税収の減少は、平成の合併をなせなかった本市の財政運営に大きく影響していることから、これまで行った一般質問のそのほとんどは経済効果を伴う食によるまちづくり議論や尾鷲丸ごと道の駅構想等の提案等、まちづくりにおける活性化策を取り上げさせていただいています。

私が40歳代前半で議員としてキャリアをスタートさせていただいた当時は、議会運営について3常任委員会に特別委員会、そして、議会運営委員会と六つの

委員会があり、後の議会改革による1日1常任委員会開催ではなかったことから、自身の参加する委員会以外の議案については、本会議での質疑以外に発言する機会がなかったことや歳入全般を財政課が担当し所管の各課は歳出のみとか、現在のような主要施策の別冊についても、後の議会改革で当時の財政課、担当者との合作でできたことから、議員が行政あるいは施策を理解するには現在以上に大変な努力が要ったように記憶しています。

それらが私が議員として自身の審査力を向上させることに生かされたのではないかと勝手ながら自覚しています。

そんな中で議員として1期目の後半、2か年、当時の南議長から村田議長の下、地域振興対策特別委員長として第4次尾鷲市総合計画策定の審査を所管させていただいたことから、経済のみならず広く住民生活として子育て、教育、福祉、医療と多様なインフラ整備を含むまちづくりの根幹やベクトルを表わすのがこの総合計画であり、そして、事業を明確にする基本計画、それらに予算づけをし、実現するため、実施計画になると今さらながら行政運営の基本をしっかりと議論であるとか、学べたような気がいたします。

そこで、まちづくりの根幹は総合計画にあるということを再認識し、一般質問を通じ現在の課題について考えていきたいと思えます。

現在策定中の第7次尾鷲市総合計画、そして、本市国土強靱化地域計画や推進エンジンのような尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略や地方創生戦略がありますが、今回一般質問に取り上げた尾鷲市港まちづくりビジョンも国や県の施策とリンクしたもので、尾鷲市総合計画の中で本市の港湾を生かすまちづくり構想でもあり、その中におわせSEAモデル構想もそういった計画の下、実施を目指す事業としての位置づけになるかと考えることから、質問に至ったことを御理解いただき具体的に伺っていきたいと思えます。

令和2年第1回定例会における加藤市長の所信表明において、おわせSEAモデル構想の推進について検討されていることが述べられており、この時点では令和2年9月を目途に基本計画の策定を示唆していました。

その一方で、おわせSEAモデル構想によって発電所跡地を含む尾鷲港全体を取り巻く環境や役割が大きく変わろうとしており、三重県が策定している現在の港湾計画に大きく関わっていくことから、国、県、関係団体とも連携しながら県策定の港湾計画の変更が必要とされる本市の長期的な構想である尾鷲市港まちづくりを進めると明言されています。

そこで1点目は、令和2年度尾鷲市一般会計における予算化された公募型プロポーザルで実施するとして尾鷲市港まちづくりに関わる方向性検討支援業務委託料350万9,000円については、本定例会における補正予算第11号で繰越明許費として計上され、この業務が遅れていることを理解せざるを得ませんが、取りあえずこれまでの策定進捗状況を御説明ください。

なお、委託業者の特徴やこれまでの実績として説明できるものであれば業者名とともにそれらも御紹介をお願いいたします。

2点目はこの取組に関連した産業振興についてですが、県の港湾計画について、以前同僚の南議員と県庁舎に出向き担当者に伺ったところ、本市のこの港湾をどのように生かすかということであり、もちろん港湾を生かした産業振興だと受け止め、いわゆる構想とかビジョンがあって港湾整備となると受け止めた次第です。

そこで、今回の尾鷲市港まちづくりビジョンの中で産業振興をどのように位置づけているのか、加藤市長の産業振興に対する考えとともにその方向性について御説明を求めます。

3点目は港湾を活用した産業振興となれば、集荷拠点としての hinterland、いわゆる後背地が必要になることや港湾機能の見直し、そして、産地と港湾の連携の在り方等が課題となり、現在検討されているおわせSEAモデル構想との関わりにおける重複した計画あるいは背後地のない本市にとって発電所跡地は大きな魅力であり、港湾機能の生かし方、港湾の利用の仕方により重要な拠点になりうる場所でもあり、十分検討される意見が湧き出てもいいのではと思いますしあるいは既にそうした検討されていてもいいのではと考えますが、この関連性について御説明を求め、壇上からの質問を終えます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、三鬼和昭議員の御質問にお答えいたします。

尾鷲市港まつりビジョンの策定進捗状況につきましては、漁業、物流、観光、防災の四つの視点別に現状把握を行い、既存の関連計画との整理検討を行いながら、現在関連する事業者、団体へのヒアリングを進めている状況であり、今後も国、県や尾鷲商工会議所、公安委員会とも連携を図りながら策定を進めてまいります。

また、委託事業者である株式会社オリエンタルコンサルタンツは、港湾や橋梁などに係る計画、設計から維持管理など社会インフラに関わる事業、防災や交通

に係る計画、設計あるいは都市計画や観光促進ビジョンの策定など幅広い分野のコンサルタント事業を行っている事業者であり、その業務実績も幅の広いものとなっております。

次に、尾鷲市港まちづくりビジョンの中での産業振興についてであります。

港まちづくりビジョンでは、漁業、物流、観光、防災の四つの視点別に現状把握を行うとともに背後圏の地域の強みを生かし、広い視野での港まちづくりにつながることを求められる中、地域の産業である水産業及び農林業をはじめとする産業振興をいかにして結びつけるかが重要であると考えております。

また、昨年、国から示されました農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略においては2019年で9,121億円の農林水産物、食品の輸出額を2025年までに2兆円、そして、2030年までに5兆円にするという輸出目標を設定し、その実現のためにこれまでの国内市場のみに依存する農林水産業、食品産業の構造を成長する海外市場で稼ぐ方向に転換することを不可欠であるとしており、国の実行戦略に乗ることは本市としても好機であると捉えております。

そうした場合、物流という観点から港湾利用の在り方を検討する必要があり、現在国、県や尾鷲商工会議所港湾委員会とも連携を図りながら検討を進めているところであります。

港湾利用を進めるためには本市及びその背後圏に渡る地域の産品をまずもって一定の量、集められるかが課題であり、それとともに何よりも農林水産業、食品産業の産業振興を図っていかなければならないと考えております。

尾鷲市港まちづくりビジョン策定に当たりましては、政策調整課、水産農林課、商工観光課、建設課及び防災危機管理課が連携する中で庁内ワーキンググループを設置するなど取組を進めておりますが、さらに農林水産業、商工観光業の振興策をより柔軟な発想で検討させるため、関係各課の中間、若手職員による検討部会を設け検討を進めているところであります。

次に、おわせSEAモデル構想との関連についてであります。

港湾計画は県においておおむね15年を目標年次として改定されており、現在の尾鷲港湾計画は耐震強化岸壁の未整備、防災機能の充実、利用面での課題に対応するため、平成19年7月に改定されたものであります。

そもそも尾鷲港は昭和39年に中部電力尾鷲三田火力発電所が建設されて以降、中京地区へのエネルギー供給基地としてその役割が増し、昭和42年6月に重要港湾に指定され、地域の経済、産業に対し大きな役割を果たしてきましたが、平

成30年12月に中部電力尾鷲三田火力発電所が廃止されたことをきっかけとして、また、その役割が大きく変化する中で現状の課題に対応できるよう港湾計画改定に向け検討を進める必要が生じたものでございます。

港湾計画を改定する場合、現状の港湾機能の見直しはもちろんのこと、漁業、物流、観光、防災など背後圏の地域の強みや広い視野のまちづくりにつなげることが求められる状況になっております。

このことから、おわせSEAモデル構想の方向性と港湾計画の改定とは密接な関連があり、国、県とも意見交換を重ねておりますので、私としましては、港エリアだけでなく19万坪という広大な敷地を有する中部電力尾鷲三田発電所跡地も一体と捉えております。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 本年2月8日付で市長と当市議会議長宛てに尾鷲商工会議所から要望された項目の2番目に社会基盤の構築については、高規格道路である熊野尾鷲道路2期、北インターと南インター間ですね、開通では国道42号線の事業化と昨日、南議員が質問しておりました道の駅の再検討等がありまして、そして、尾鷲港湾整備として現状を打破するために国や県や関係機関を巻き込み、尾鷲港湾整備計画の見直し時には、港湾利用促進を図るために東紀州一体となった広域的な尾鷲港利用促進策の必要性から、その検討母体の設置であるとか、おわせSEAモデルとの一体運用が明記されています。

今回の委託業務との関連性としては、どのようにこの申入れと関わるかがございますか。

それと商工会議所さんがこの提案していたものというのは、ベクトルは同じだと市長は理解しておるんですか。この辺の簡単な所見だけ伺いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 御質問に対しては結論から申し上げまして、ベクトルは同じでございます。

特にこの先月8日に尾鷲商工会議所から要望がありました社会基盤の構築、これにつきましては、私も先ほど申しましたように歩調を合わせながらやっていきたいと。

次のこの検討母体の話でございますんですけども、この尾鷲港の利用促進を図るためには、要するに背後圏を含めて、ただ尾鷲市だけじゃなしにやっぱりも

う少しやっぱり範囲を広げて広域でということで、広域的な取組が必要であると
考えております。

尾鷲商工会議所の会員の皆様をはじめ、関係課、関係諸団体とも連携する中で、
利用促進を図るためには検討母体の設置は、私は絶対必要であるこのように考
えております。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） ということは、商工会議所さんのこの要望については全体的
に前向きと言うか、同じような方向性と言うんか、これはということで受け取れ
ばいいですね。

先ほど市長のほうから日本における農産水産物、食品の輸出額等が説明があり
まして、この私もちょっと商工会議所さん等々に行って勉強させていただいたと
ころ、こういった数字的なものも教えていただいたわけなんですけど、国が行っ
ている四日市港と尾鷲港の港湾連携による利用方針、方策モデルを議論する港湾
連携利用方策検討会では、検討内容の先ほど言っていたような概要を若干、
会議所さんでうかがってきました。

これに参加しておる副会頭さん等の議論と言うんですか、そういったのをうか
がってきたんですけど、尾鷲港の利用促進がこの中では中心であろうということ
と先ほど市長が国が農林水産物、食品の輸出強化をするということで、確かに令
和12年、2030年ではこの輸出額を5兆円を国は目指しておる中で、三重県
とおきましても県の強みである品目として、かんきつ、製材、ブリとされていて、
国の輸出拡大実践戦略とした先ほど市長が言われました2025年には、かんき
つで5.8倍、製材で4.5倍、ブリで2.3倍と数字が設定されておるようです
が、県においても関係部会からなる三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を運
営し、国の輸出拡大、実行戦略として三重県の強みである品目を合わせ、尾鷲港
では南紀ミカン、ヒノキ、ブリを重点品目とした事案を設定し検討されているよ
うですが、市長はこの辺について、先ほど若干、これも含めた答弁がございまし
たが、このようなことと、また、こういった事業には物流量の確保が必要である
ということから、先ほど地域的なことも別としましても商運とか海運といった事
業者とともに外国コンテナの輸出等が不可欠なものとなることから、尾鷲の新規
航路の開設とか、港湾整備とともに集荷関連や港湾機能の強化といったような多
様なそういった問題について、これまで先ほど市長も言われておりましたように
電気生産でエネルギー供給基地として50年の産業構造で考えれば、こういった

港湾、特に尾鷲港を国外への輸出も考えてするのであれば、20年、30年、50年を見据えた国や県とのリンクした港湾計画を進めるべきだと考えておりますが、市長はこういった産業振興についてはどう考えますか。どう進めるのか、それとも検討で終わるのか、そういったことをもう少し詳しく御説明ください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど冒頭で申し上げましたように国の示されているこの戦略計画については、やはりこれはやっぱり我々としてもきちんと取り除かなきゃならない。まず、これが前提でございます。

まず、その最初おっしゃられました農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略、これにつきましては、輸出重点品目として27品目あるわけなんですけれども、その中で特にこの尾鷲市で特に関係のあるものというのはおっしゃられていますように要するに材木だったらヒノキであるし、魚ではブリのあれも非常に国のほうが強く力を入れておりまして、そして、あとはかんきつ類ですね。こういったものが私は該当するのではないかと。

そうすると一番大きな話というのは、先ほど申しましたように港湾計画、港湾機能をきちんと作り上げていくためには大きな柱として物流機能というのがあるわけですね。

物流機能をきちんと有効的に実行するためにはまず、第一に物量だと。物量がなかったらまず、コンテナのどういう形でやるのかは別としまして、物量がなかったらやっぱり物流の機能が果たせないと。

そうすると尾鷲だけではなしにやはり広域的にこういったものを取り組む必要があると。だから、物量の話がまず第一であるということを課題にしながら。

それとともにこれがうまくいけば、こういうことがはっきりしていけばやはり農林水産業、食品産業のこの産業振興ということも同時にやっぱり図っていかなくちゃならないとは思っております。

次に、この30年先、50年先を見据えた産業づくり、この必要性ということについては、この港湾の利活用を考えた場合、まず、港湾管理者である県が大体20年から30年の長期的視点からの基本的な方向性である長期構想、これを検討しておりまして、それを踏まえた中での港湾計画、その港湾計画としては大体10年から15年後の港湾の能力あるいは港湾施設の規模と配置、港湾の環境整備と保全事項、こういったものを定めるものでありまして、本市といたしましてもそれに沿った形の中で既存の水産あるいは林業の産業振興や新たな産業づくり

の方向性、考え方を示す必要があるんじゃないかと。

ですからやはり俗にいう長期計画というものをきちんとつくり上げていかなきゃならない、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） そういった意味か、市長も先ほど若干触れておりましたけど、会議所さんからも港湾、この利用と言うんですか、これを進めていく、広げていくという意味で仮称で言ったら例えば尾鷲港振興会であるとか、尾鷲港利用促進会という中身的にはこうなるのかなと思いますけど、こういった商工会議所の提案については全面的に同じ気持ちということだと思うんですけど、それに併せまして、先ほど県が設定した例えばかんきつとかと、熊野のほうを指しておると思うんですね。

それとこの近辺には新宮港という大きな港湾がありながら、三重県として四日市港と連携すると言うか、した形の輸出を考える中では、東紀州であるとか、南三重という範囲をつかんでやらなければ確かに輸出の量としてもそれに担わないということがあるんですけど、そういった意味では、市長はこの国とか県の御指導、協力をいただきながら、そういった地区と言うんですか、広域ごみでも今5市町の首長同士の接点も持つておるわけですけど、こういった取組についてはどうなんですか、やられるんですか、どうですか。それがまず1点と。

もう一点は、例えば本市のこれまで得意としてきた植林、育林というヒノキでしてきましたけど、現状ヒノキの価格とかが問題になるとかとなつて、この改選前の前特別委員会では小川委員長でしたか、そのときには岡山県真庭市を視察した折には製材業者が存続するということで、この林業が廃れて行かずに存続しておるという実践を勉強させてきていただいたことがあるんです。

最近、若い方々の家を建てるのを見ておると日本在来工法と言うか、柱で家を建てない人が増えてきたという中で、ヒノキはどちらかと柱材としては超有名な材料なんですけど、私はこれまでも前市長の折にもバイオの燃料としてヒノキばかりじゃなしに違う植材もどうですかという提案をしたことあるんですけど、例えば伐採、主伐の計画の中で、今後、例えば板材になりやすいと言うか、それと成長の早い杉の木とかに変えることによって、当然尾鷲市だけのこの材料では輸出にはならないとは思うんですけど、今の中国であるとか、東南アジアである高級住宅への日本材のこの持込みというんでは、今アマゾンであるとか、そういったところの不法伐採が社会的問題になっておりますし、この定例会、一般質問の

冒頭でも出ましたように温暖化ということで、そういった木の問題になってくると、日本の特に尾鷲のこの植林、育林技術というのは世界に誇れるものだと思うんですね。

そういった中で、本市のこういった大きな事業をする中で、本市のやっぱり経済の支えというのをしなくてはいけない中で、そういった方向転換等についても考えられると思うんですけど、こういった意見に対しては市長はどう考えますか。
議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、振興会的なそういう集まりをどうするのかと、これは僕は早くやれと言っているんですよ。

要するにまず、物流というものをテーマにして、物流をテーマにした中でどうしてもやっぱり物流を機能させるためには物量が必要になったと。

その要するにガイドラインというのは国からきちんと示されているんだと、さっき言いました関連27項目と。そういったものでどう仲間を集めて議論して、例えば尾鷲のこの場所に集積するのかということ的前提をしながら早く私はやるべきだということは担当課のほうには指示しております。

次に、このヒノキの話このなんですけれども、用途としてはいろいろあると思っている。

今水産農林課のほうについて今一番なのはヒノキの販路拡大ということのために一つの組織体と言うんか、機能体と言うんですか、それをきちんと、まず、要するに原木をどうして、それを若干プレ加工しながら加工品にしていきながらそれを売り出していこうというのは、そういうことも一つなんですよ。

一方では、海外の要するに需要の状況と言いますか、中国では柱材はノーであると、これは絶対駄目だというような話を聞いているんですよ。そうすると加工でどういうふうな形でもっていくのか、半加工でどういうふうな形でもっていくのかということも、やっぱり我々はそのニーズに応じたものをきちんとやっぱりその情報を収集して、どういった形のものが要するに海外に輸出する場合に必要なのかということも、そういうものを全部分析しなきゃならないと思うんですね。

そういったことのためにやはりもっともっと情報を得ていかないと、ただ材木がどうのこうの、ブリがどうのこうのというようなそんな話ではないと思っております。

もう一つヒノキの使い方というのは、やはり我々としてもやっぱり50年、6

0年育ったヒノキでございます。それをバイオのみの要するに材料としてやるということについてはいささか私は疑問に思っております。

だけれども、ほかの部分についてはやはりバイオ燃料としてやる分についてはどれぐらい必要なのか、それで、尾鷲としてはどれぐらい供給できるのかということもきちんと調査しております。

さっきの杉の話、杉の話もそのバイオにとってはそういうその成長の早い話でいいと思うんですけども、ちょっとその話はですね、まだ検討段階にはないということで、ちょっと御理解いただければと思っております。

大体この辺のところの回答をさせていただきたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 杉の木に関しましては、たまたま私は違うものを提案したら、当時の市長がヒノキを伐採と言うか、主伐する中で、一部そういった成長の速いものという中で杉という名前が出てきたんですけど、私が当時言ったときにはキリの木でしたんですけど。

ただ、今回は製材と言うて、板材とか壁材に使うのであればヒノキより杉のほうが成長も速いし、日頃普通の輸出科目としてサイクルも早いので、特に民間の方にはすぐ相談という話はできませんけど、市がやっぱり民間に、この辺の林業振興をもう一度考える中であつては、実験的なことができるのが市ではないかということから、製材が必要なのであれば、製材を主とした輸出と考えるのであればヒノキより杉のほうがサイクルも早いし、板材としては、製材としては活用があるのではないかということ、もしそういった議論の中でするのであれば併せてこういった市のインフラ事業についても何て言うか、検討すべきではないかなと思えます。

一部、現在中国等にコンテナでそういった製材を運んでおるところの話をお伺いしますと、地元の問題だけじゃなしに例えば本州の方が九州からそういった材を集めて一つの商品にして輸出をしておるといった事例もあるようですので、ここだけではそろわないかも分かりませんが、とにかく東紀州が今後生き残っていくため、また、若い人たちが孫子の代まで仕事につけるということを考えた基盤というのが私は必要ではないかということから、じゃ、中電が50年、今までこうしてきたんだったら先の50年を見据えて10年、20年サイクルでこの港湾を今検討しておるよい機会ですので検討すべきじゃないかということ、思ったので、今回の質問に取り上げさせていただいています。

もう一点は今みたいに市長はこういった検討会は前向きにつくっていくというのとあるんですけど、現在港湾利用のビジョンになるとおわせS E Aモデル構想との重複部分と言うんか、中身は違ってもその一つの場所を使うに当たっても重複する部分が出てくるのではないかということで、尾鷲港を例えばコンテナ輸送の拠点と考えたときに、先ほど述べましたように背後地、 hinterland整備が要るわけですし、この先でこれまでも同僚議員から中電火力跡地に海上自衛隊の基地化との話もございましたし、2年前のように大型またフェリーがこの航路として定着するようであれば中継基地としての入用と言うんか、例えばS E Aモデルの話のときにシーバース跡を日本一の釣りとかという話が出たこともあるんですけど、本市のやっぱり特徴をもし生かすとすれば、私もちょっと言葉で聞いて自分とネットでぐらいしか調べていないんですけど和歌山県白浜町の堅田漁業協同組合、とれとれ市場なんかをやっている漁協さんなんですけど、ここは海上釣堀と言って海の上に、海のところにかなり大きないかだであるとか、中でも釣れるし、外のも釣れるみたいなすごいスケールで釣堀で誘客をしておる。

前回、高速道路のところであったように釣り道具を貸したりとかして、独特なやり方をしておるといのがあって、そういったことも今の中電跡地と合体した事業ももう一度考え直せられるんじゃないかなということもちょっと思いましたので、この尾鷲市港まちづくりビジョンの中で尾鷲港の振興策として、いま一度おわせS E Aモデルもこの振興策の中でS E Aモデルがどう生きるのかどうかという考え方というのも一つの手法ではないかなと思うんですけど、これについて市長の見解を伺いたいと思いますが、いかがですか。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（加藤千速君）　ちょっと整理させていただきたいと思うんですよね。

まず、杉材を海外に輸出して云々ということについては、私はそれは全然否定しておりません。

だから、要するに需要者がどれぐらいの需要があるのかということを見極めながら我々はそのニーズに従った形のものをつくり上げていくべきだと。特にこの原木をするよりも、やはりきちんと加工なり、半加工したほうが付加価値が高くなりますから結構高く売れるんじゃないかなというような、そういう思いを持っております。

次の中電跡地については、この前の商工会議所から要望書を提出されたときにメンバーの中から港湾のこの尾鷲市港まちづくりについて、やはり一部そういう

ものに対して使えないのか云々ということについては、そういう御質問もございました。

私はまずSEAモデル構想について、S、E、Aの中でやはりこのSEAモデル構想は何のためのSEAモデルなのかと、これは曲げちゃ駄目だというのはやはり要するに地産地消のエネルギーを使いながら、それを基にして産業を振興させて、結果、雇用を創出するんだというこの一つある。

もう一つはやはり新しい人の流れ、すなわち交流人口を高めながらにぎわいのあるまちづくりをしていこうと。

一方では、もう一つは市民の皆様の憩いの場所であるという、こういう三つの柱で来ているわけなんです。

ですから私は、それに沿った形の中でこの港まちづくり構想と合体すべきものは合体したらいいと思います。だから、それは同じようにして検討していったらいいと。

ただ、一つ大きなことを申し上げますと港湾計画というのはこれからの話なんです。これから基盤をつくっていかなきゃならない。さっき申しましたように15年、20年かかると、もしかしたら30年、35年かかるか分からん。

それで、SEAモデル構想については今動いているわけなんです。それをどうやってリンクさせていながらこの計画を進めていくのかということについては、少しは議論したいなど、でもしかし、十分受け入れる体制でございます。

先ほどおっしゃっていただきましたSEAモデル構想における要するに自衛隊との話でございますんですけども、この話についてはこれ、私も物すごい意識してまして、どうすればいいかと。

これも一つの大きな何て言うか産業振興と言うのか、地域の活性化にはなるんじゃないかなというような思いはございます。

そういった中で、まず、経緯を申し上げますと自衛隊の誘致による尾鷲港の利活用については、まず、そのおわせSEAモデル構想、SEAモデルのグランドデザイン策定の際に平成30年に市民の皆様から御意見、提案募集をいただいた中で、海上自衛隊の誘致あるいはヘリポートの整備、燃料補給基地などの御意見があったことから、すぐに本市としましては、関係機関を訪問して意見交換をさせて今もやっているという状況です。

そして、この前、南議員のほうからありました海上自衛隊の掃海艇の準母艦としての利活用という御提案もございました。

そして、もう一つは、先日前おわせSEAモデル協議会のホームページの中に、尾鷲市の方なんですけれども、よそにいるんですけれども、この方から2月16日に岸防衛大臣が記者会見の内容を受けて、島嶼防衛を万全に行うため自衛隊の共同部隊としての海上輸送部隊の新編を見据えた誘致の御提案がございました。

こういった中で、私どもとしましても尾鷲港の利活用については、あらゆる可能性を検討していきたい、自衛隊の話はこういう話でございます。

次に、最後に釣りのお話、いろんな事例をあれしていただいておりますんですけども、やはり私は一つの構想の中でやはり尾鷲のやっぱり釣り文化というのはどんどんどんどんやっぱり伸ばしていきたいと、釣り文化を絶やしちゃう駄目だと。

それに沿うような形の中での揚油棧橋の釣り棧橋化ということをご提案しております、それに代わるものがあるれば、ほかにもいろいろ検討はしておりますんですけども、御提案についてはお受けしまして、御意見として承りまして、検討させていただきたいとこのように考えております。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） ちょっと話が前後しますが、釣りにつきましては、前にもここでも発言しておりますが、熱海市のほうに視察に行かせていただきましたけど、本市にも天満の堤防と言うて釣り客が毎週と言うか、毎日というぐらい釣りの方がおって、今だとアオリかな、に集まってきておるんですけど。

今さらあそこを有料化するというのは難しいということがありまして、熱海だとその入り口のところに有料の通路を通らなくちゃいけないという形なんですけど、あそこは船溜ということもあって難しいであろうということで、ネットでこの方が漁協のほう、簡単に見えますものでこれは海上で海に近い位置で釣りをするというので本市にとってもまねと言うか、合うのではないかなという気もしたので、ちょっと建設的に、前向きに、もし釣り公園をされるのであれば参考にさせていただきたいなと思います。

それと、もう一点は、私今回第4次尾鷲市総合計画のことを言ったと言うか、そのテーマは第4次では交流拠点構想というのが目玉だったんですが、第5次になるといと集客人口になるのかな、やっぱり出生率が下がって人口が減るであるということから、当時第4次の頃はこの東紀州においては税収とか、いろんな面においても、産業的なものにおいても本市は突出した位置づけがあったということで、この尾鷲市はこの辺の紀伊半島あるいは東紀州の交流拠点都市なんだとい

う構想で総合計画がつくられたような記憶をしておるんですけど、そのときにも1点出たのが集客事業としてのテーマパーク構想というのが出まして、私も含めて議会からも当時スタートしたばかりの倉敷のチボリ公園であるとか、和歌山県海南の……、今運用先にあるんですけど、そういったのも視察、行ったんですけども、やっぱり20年たった今考えるとチボリ公園はもう閉鎖となりましたし、海南につきましても、非常にあのときは大きな電気関係の会社がバックに入っておりましたけど、そういったのがないと、テーマパークとか集客のそういったものというのは、そんなに産業振興の一つではありますけど、まち全体としてのモニュメント的な事業かどうかと、ちょっと違うのではないかなというのが4次、5次とかを策定しよるうちに思いましたので、私は今回やっぱり尾鷲港を港湾整備するに当たっては、港湾を生かした地味ではありますけど、年数はかかりますけれども、そういったやっぱり孫子の代まででも続くような事業というのは地道に時間かけてでもつukらないと、どんどん人口が減っていく中で次は何も手が打てないという状況になるのではないかなということをこの仕事をさせていただいておましてひしと感じることがありますので、SEAモデルも確かに大事な事業ですし、今のSEAモデルの中からも港湾整備という考え方もできますけど、一番大事、大事と言うかこの港湾整備する中で、特に輸出とかを考えたりとか、そういった事業を考えると、やっぱり後背地というのが重要なポイントを出てくるのではないかなと。

私がどちらが優先するか云々は別なんですけれども、もともと中電さんからもおわせSEAモデル構想を持ちかけられた。ですから優先的にはそうかも分かりませんが、本格的な尾鷲市の産業振興を考えた港湾性格を考えてから、それとSEAモデルの整合性という形をされるほうがいいのではないかと、同じように時間がかかっておるのであれば、そのほうがいいのではないかと、ひしと感じましたので今回質問に取り上げてさせていただきました。

その点について市長、いかがですか、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃっているのは非常に理解できるんですよ。理解できるんですけども、やっぱり我々としては私は動いているわけなんだよね。

動いている状況の中で、今の尾鷲市の状況を見ると非常に貧弱になっているということは否めない事実だと思います。

そのカンフル剤的なものとしてやはり5年先、6年先を目指しながら中部電力

のこの跡地の再開発ということもやっぱりやっていかなきゃならないし、一方、我々の子供、孫の代までやはり尾鷲市がきちんとした中核になるような事業をきちんとこれから検討し、つくり上げて事業としてやっていかないと、結局後に何が残るのかというような話になろうかと思うんですね。

この辺のところはいろんな形で議論はしていきたいと思うんですけども、その考え方も私は一部にはそういうあるべきだ。

一方で、やっぱりSEAモデル構想については、やはりあと5年先、7年先という、6年先、7年先という、こういうところでやっぱり具現化していかなきゃならぬですね。

より産業の振興ということを考えなきゃならないし、交流人口の向上ということも考えておるわけなんで、その場にやはり19万坪という中部電力の跡地があるんですから、それをそのまま置いておくんじゃなしにやっぱり検討しながら、計画を立てていきながら、一つの目標に向かったという取組をやっていきたいとこのように考えております。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） いろいろなものがその行政の中においても確実に順番がちゃんとなっておるかどうかって言っても、さっき別のものから議論して、こちらへくっつけるとか、大きなものが流れてきて小さいものくっつけるとかと、行政手法いろいろあると思うんですけど、ここへきて中電さんが50年の歴史、ちょうど昨日、南議員が岩城市長のことの文献を読んでいましたけど、岩城市長が今ここでこうしているときにはこれは中電をスタートさせるときの思いだったと思うんです。

市長も分かるように我々の時代というのはヨーロッパの産業振興とか、そういうのはまちとか農村を工業化するというのが社会でなさってきた当時の事業としては做ったものが多々ありましたけど、現在はITであるとか、そういったように時代も変わってきております。

50年はそういった今まで一次産業とか、漁業、林業で栄えてきたまちがそういったエネルギーの生産というので支えていただいていたんですけど、確実にこれ、終わり、終えんが来たのは確かですもので、私は集客事業も大切でありますけど、それは本体ではないのではないかなという、いろいろ枝葉ではない、それは枝葉的に考えるべきであって、きちんとした幹を尾鷲市に植え付けなくちゃいけないのじゃないかなという思いがありましたので、今回のこの問題を通じて

S E Aモデルも確かにS E Aモデルが港のこの全体のビジョンを描けるのであれば、それは取って替わってネーミングだけの問題と思ったんですけど、この尾鷲港まちづくりビジョンにつきましては、国、県も、それから、民間も関わって、スケールの的には大きなことを考えてくれようとしておりますので、そういった中でやはり後背地、 hinterlandなくしてこの事業も進まないの、ただ、海のほうに港湾整備するだけじゃなしに、後背地があって、こういった事業が成り立っていく、国とか県が考えてくれておるのであれば、そういったものがあって成り立っている事業でもあろうかという思いから、そして、ちょっと言い方を変えれば今S E Aモデルの中ではゾーニング、ゾーニングという言葉がよく出てきましたけど、一つの考え方として現在の中電火力跡地を産業振興のゾーンと考えると、第1ヤードから第2ヤード、玄工山辺りまでを例えばスポーツとか、行楽ゾーンと考えるというゾーニング仕方もないでもないと思うんですね、いろんな事業を達成する中でね。

それとみんなここにいる議員もそうだと思うんですけど、我々、明日が東日本大震災が起こった日ですけど、ちょうどそのときも当初、生活文教でしたかね、我々委員会しておるときに地震だ、津波が来たということで議長室のテレビにしがみついていたんですけど、その後、私、濱中議員とか、南議員と当時の岩田市長とともに被災を受けたあの地域を視察、それも国交省の政務次官を務めた方がその辺を誘導してくれて、かなり実になるのがあって、それと本市においては片田先生が「津波は、逃げるが勝ち！」ということで、それが奇跡と言われるような避難になったとか、また、反対に今裁判等で新聞に載っておりますね、大川小学校のがあったりとか、南三陸町なんかはすっぱりなくなっておるの、学校の高台から見て、今現在住むところなんかも挙げてというのをしておるもので、やっぱりそういったのがあって、この地域の人やっぱり地震、津波というのは心配もしながらやるということもありますので、そういったことも含めてゾーニングを考えられるのではないかなということをお私個人的に思いましたもので、これも含めて、それは私は余分に言ったことにしても、産業とか行楽という分野に分けてゾーニングの考え方もできるのではないかなと。

それをそうすることによって市長の思いも全部入れられるのではないかなということも考え方の中で思いましたので、これは私の意見ですけど、それは市長、私のこの今の聞いてどう考えられますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私が思いますのは、現在はSEAモデル構想というものが2年ちょっと前から一応スタートしておりまして、一つのそのSEAモデル、要するに尾鷲の活性化のためのやっぱり一つの事業としてやるということで進んだね。そういう話でずっと単独で進んでいると。

一方で、尾鷲港のまちづくりビジョンというものが同時に生まれてきたと、その後ね。

今進んでいた中であって、これは今ある程度は進んでいます。こちらはゼロから。

しかし、それをリンクさせるということについては私は進めますよということでは申し上げたと。

当然のことながら議員がおっしゃっていますようにやはりテーマパークの話云々と言っても、20年どうのこうのいうのはあるんですけども、この話は別問題として、要するにその中で一つ大事にしなきゃならないのは私は尾鷲の釣り文化というものをきちんと残していくがためにどういうセッティングをしたらいいかと、全体のことを考えながらSEAモデルというような話になっております。

要するに一つに考えられるのは港湾というものの中での釣りということが考えられると思います。

そういった話の中でいろいろ御意見も頂戴しているわけなんですけれども、基本的に私は港湾、尾鷲市港まちづくりがどういう形で進展したらいいのかという、そういう構想も持っております。

それを今現状進めている中電のSEAモデルとどうリンクしていくのかということで、当然そうなった場合には多少の事業のマイナーチェンジと言いますか、それはやっていってもいいと思います。

しかし、今ここまで来ている前に大幅に云々ということについては、私自身は今考えられないんですけれども、そういうことも視野の中に入れながら、よりいいものをつくり上げていくということが必要じゃないかと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） とにかく今は尾鷲市港まちづくりビジョンについて、こういった港利用のためのまた、こういった構築するための組織も市としても商工会議所さんに働きかけもしてあげてほしいと思うんですけど、要望もしてきておりますね、そういった形からしていくということは御返事いただきましたので、しっかり進めていただいてほしいのと。

せっかく国とか県が何とか尾鷲港を生かそうという議論をしてくれておりますので、市長は市長のオリジナル的な考えも立派な考えもおありかと思うんですけど、国、県のお話の中では柔軟性を持って、何が本市のためにいいか、本市の市民のために何がいいか、また、永遠と言ったらおかしいですけど、まちが繁栄していくには何が軸であるかということも踏まえて、そういった中でせっかく中電さんの土地みたいなところ、海岸部とか、産業振興部にもありませんから、そういったのが本当に生かされると言うか、政策に結びついてほしいという中で第7次総合計画であるとか、強靱化計画であるとか、そういった最初に出したものを……。

議長（村田幸隆議員） 三鬼委員、すみません。ここで正午の時報のため中断いたします。

〔休憩 午前 11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（村田幸隆議員） 続行いたします。

6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 国とか県が商工会議所も一緒になって、尾鷲市でもそうですが、これにつきましては、国の総合計画であるとか、そういった計画の中で策定されておりますので、本当に将来の尾鷲を見据えて、柔軟的に市長が判断していただいて、将来孫子の代まで産業としてきちっと残るようなまちづくりにつながるように判断していただきたいということをお願いしまして、質問を終えたいと思います。

お願いします。

議長（村田幸隆議員） 答弁よろしいですか。

市長。

市長（加藤千速君） 当然30年先、50年先の尾鷲はどうあるべきなのかというそういう構想を描きながらこれからスタートする、これ、非常に重要な話でありますし、一方では、やはり今尾鷲が抱えている喫緊の課題って何なんですかと、それを少しでも解決する方法というのを具体的に進めていかなきゃならない。

うまくそれをリンクさせていきながら、この二つのそのプランニングについて確かに柔軟に対応はしていきたいと、このように考えております。ありがとうございます。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

ここで、休憩をいたします。再開は1時20分からといたします。

〔休憩 午後 0時01分〕

〔再開 午後 1時17分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、13番、濱中佳芳子さん。

〔13番（濱中佳芳子議員）登壇〕

13番（濱中佳芳子議員） 今任期最後の定例会となり、一般質問も私で最後となります。

今日は春を本当に思わず暖かい日でございますが、午後のひととき、しばらくお付き合いを願いたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

明日3月11日、東北大震災から10年の節目を迎えて様々な振り返りが行われております。

尾鷲市でも甚大な被害を招いた三重県南部集中豪雨からちょうど50年となりました。その間、各地で自然災害が頻発し被害も想定を超えることが多くなっております。

幸い尾鷲市では人命に関わる災害は南部集中豪雨以来、起きていないのですが、これから起こるであろう大規模災害に備えて防災体制を中心に尾鷲市の備えについて確認させていただきます。

現在尾鷲市では第7次総合計画の策定とともに国土強靱化地域計画の策定が進められています。せんだっての委員会で、その概要が示されました。

これまでも毎年更新されている地域防災計画、事後の早期復旧を記した尾鷲市業務継続計画、いわゆるBCP、各課の危機管理マニュアル、それぞれの行動指針など各種の計画が示されていますが、今回策定される国土強靱化地域計画について、既存の計画との違い、それを示すことによって期待される効果などをお聞かせください。

県内のほかの市では全ての市が策定済みであることから、総合計画の策定と並行しての説明を受けましたが、そのスケジュールについても御説明をお願いいたします。

冒頭に申し上げたように尾鷲市では50年前の南部集中豪雨以降、人命に関わる大規模な被害を受けておらず、その前に起きた伊勢湾台風、チリ津波は私自身生後間もなく、記憶がございません。津波災害については東南海津波の経験者も

高齢者になっております。

今回の質問を準備する段階で若い世代の人たちに聞き取りをしたところ、報道を通じて見る他県大規模災害や近隣で起こった水害に関わることでは恐怖は感じるものの、自分の危機意識はさほど高まらなかったとか、避難行動についてはイメージとして逃げる、何とかかなると思っていると聞かされることがありました。

50歳代以下の若い世代は、ほとんど家屋に被害をもたらした台風被害は経験していても、人命を脅かすほどのものを自分のこととして経験していません。

私は東北大震災1か月後に福島県郡山市の避難所を訪れ、5か月後には宮城県の被災状況を視察させていただきました。

その後、毎年復興に向かう東北の各地で様々な人から体験や思いを聞かせてもらう機会をもらっておりますが、イメージするだけで何とかなるなんてことはない、しっかり備えてという言葉は何度も聞かされました。

壊滅的な被害を受けた沿岸を救うために道路警戒を行うくしの歯作戦を展開した東北地方整備局が記した災害初動期指揮心得の見開きに備えていたことしか役には立たなかった、備えていただけでは十分ではなかったと書かれております。

尾鷲市の備えが市民を救うため生かされるものであることを願い、壇上からは以上といたします。よろしく願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、濱中議員の御質問にお答えいたします。

まず、国土強靱化地域計画と地域防災計画をはじめとする既存計画との違いについてであります。

地域防災計画につきましては、本市の場合、地震、津波、風水害の発災時に実施すべき事項、組織体制や関係機関との役割分担などを取り決めており、一部発災前の災害予防についても定めているものの、主に発災後の対応について定めたものでございます。

一方、国土強靱化地域計画はあらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも人命の保護が最大限図られ、最悪の事態を避けられるよう強靱化の観点からまちづくりの方向性を示し、強靱な行政機能や地域社会、経済を発災前からつくり上げるために定めるものであり、総合計画と同列のアンブレラ計画として位置づけられ、各計画の指針となるものであります。

次に、期待される効果についてであります。国からも示されているとおり計

画的に強靱化が推進されれば被害の縮小はもとより、地域計画の策定、進捗を管理することで市内の意識の共有や推進力の出現、国の交付金、補助金の活用などによる施策のスムーズな進捗、さらには地域の災害対応力の高まりによる地域に対する安全安心感の高まりが期待できるため、地域の持続的な成長につながるものと考えておりました。

次に、スケジュールについてであります。

現在基本目標、事前に備えるべき目標、リスクシナリオ、強靱化施策分野の設定、計画の構成までを定め、今月末までには第6次尾鷲市総合計画など現行計画と併せた形で脆弱性評価とその対応方針まで策定いたします。

次に、次年度におきましては、第7次尾鷲市総合計画の策定に併せ、脆弱性評価とその対応方針を見直すとともに、具体的な取組となる個別事業計画を策定し令和4年度当初予算に反映できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

今回国土強靱化計画においては考えられる大きな災害というふうになって今御説明をいただきました。

今回はその中でも津波災害ということに特化した質問のやり取りとさせていただきたいと思います。

この国土強靱化地域計画においても、基本目標の一番が人命の保護というふうになっております。

発災時その瞬間どうするか、まず、そこからだと思いますので、そのための冒頭に申しあげましたように訓練ということに関して繰り返すことの大切さ、それをちょっと中心に考えたいと思っております。

まず、逃げるときには自分の身を守ることは自分でしかないというふうに教えられてきております。

基本は自助であるということ。その瞬間は全てみんなまず、自分のことを考えよう。ただ、その備え方についての情報や知識の提供はやはり情報量の多い行政が担うところが多いと思っておりますので、防災訓練について行政の担う部分というのはかなり大きいと思っております。

冒頭に申しあげたように若い世代、やはり危機感ということでは東南海地震を経験した高齢者であるとか、そういった人たち、自分の身に起こった人たちと比

べるとやはり聞くだけで、見るだけで済んでしまっている世代というのがやはりどうにかなると思ってしまっております。

そういったところで、若い世代の防災に対する意識の向上の方策というのが今一つ課題としているのではないかと思うんですけれども、その辺り、昨日の上岡議員の質問の中でも出てきておりましたネットの活用であるとか、SNSの効果的な活用であるとかという、そういった辺りの方策をどのようにお考えであるか、お聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まずこの若い世代の方々に対する防災に対する意識の向上ということにつきまして、お答え申し上げます。

防災訓練への若い世代の参加が少ないという状況は感じるところでありますが、一方で、若い世代は要は仕事や子育てで忙しいとの事情もあり、なかなか訓練や防災講話等へ参加できないこともあるというふうにして聞いております。

このような中、子育て世代の家庭に対する防災意識を高める方策としましては、学校における防災教育を通じまして各家庭の防災意識の向上も図ることができるとの私たちがお世話になっております片田教授の御指導のもとに平成24年3月に津波防災教育のための手引というものを作成し、小学校及び中学校において命を守る防災教育に今まで以上に取り組んできております。

この防災教育により育った若い世代の皆さんが地域の防災リーダーとして活躍してくれることをまずは期待するものでございます。

だからこれについては平成24年でございますから、あれから令和で足したら9年間たっております。10歳ぐらいの子が19、二十歳となっていると思いますので。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 防災学習のことに关しましては、ほかの地域に出向きますと尾鷲市の防災教育はかなり評価をいただくところであります。

私も度々防災教育の現場を見せていただいて、本当に子供たちが真剣に取り組んでいることを確認させてもらっております。

その保護者たちに話を聞きますと、子供たちが学校で被災したときのことは心配していないという声もありました。というのはやはり命を守るための行動に対しての訓練の繰り返されていることを皆さん安心の材料としております。

じゃ、ここで一つ、その先のことをお尋ねしたいんですけども、防災避難訓練におきましては、代表する尾鷲小学校としまして、中村山に逃げます。本当に時間も短縮されて低学年から高学年まで皆さん一生懸命にやられておりますけれども、じゃ、一旦中村山に集合した後のシミュレーションはどうなっておりますでしょうか。

授業中であつたとしても、雨が降っているかもしれない、寒い日かもしれない。じゃ、そこですぐに山から降りられる状況になっているかどうかを確認した後の行動に関してはシミュレーションができておりますでしょうか。どちらでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（植前健君） その辺りにつきましては、取りあえず自分の身を守ると、そして、逃げるというところまでは確実に力をつけております。

その逃げた後の先ですね、避難場所につきましては、その状況を見てしばらく、おっしゃるように天候もいろいろあると思うんですが、しばらくその場にとどまるそういう場面もあろうかと思えます。

状況を見て、そのあと、今度は避難所、状況を見ながら、学校へ戻れるのであれば学校も避難所になっていますので、学校に戻ったりとか、中央公民館へきたりとか、その状況を見て判断するというふうなことで、その部分についてはその後どうするかというところにつきましては、津波をやり過ぎたその後については様々なケースが考えられることから、そのことにつきましては、今後対応を考えていく必要があるというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 親御さんたちが学校で被災したときには安心をしているという言葉にお応えするためには、親御さんに子供を戻すところまでが計画立てて持って行ってほしいものだと思います。

いろんなパターンが考えられると思いますので、考えつくだけのものを想定ということはしていただきたいと思えます。

今回東北を経験した人たちの中に想定外だったという言葉がたくさんありました。その想定外に何があつたかは個々の職員さんたちも、家族の方たちが現地に赴いて見てきておると思うので、幾つものパターンを備えることによってそのときに考える時間を省略できるものだと思っております。そういった辺り詰めてお

いていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

その保護者を通じての防災意識ということに関しまして、やはり子供が動きま
す親たちは関心を持つものであります。

そのほかにも、尾鷲市には子供の関連するイベント、たくさんございます。

市が直接行うイベントもあれば、民間の方たちが子供たちと関わるイベントも
ございます。その折を見て、その折々でぜひそういった防災に対する啓発であつ
たり、訓練であつたりというものを抱き合わせていただければなと思います。

ちなみに、せんだつても子供食堂の運営をされている方が今このコロナ禍でそ
の食堂自体ができないけれどもということ子供たちに食糧をお渡しする、そう
いった機会に御一緒させてもらいました。

子供と親と合わせて五、六十人が集まります。

その主催者の方も言うてくださいました。こういうときに啓発したいこと、ア
ンケートを取りたいこと、実験したいこと、一緒に使われてはどうかという
お誘ひもいただきましたので、ぜひそういった機会は使つていただきたいと思
います。

もう一つ、昨日本当に上岡議員の中でアプリを使ってはどうかというお話があ
りました。

私もそれを考えていろんな事例を調べてみましたところ、広島市で避難誘導ア
プリがつくられておりました。

これ、初年度の投資が2,900万、その後恐らく維持管理費が要ると思
うんです。

この避難誘導アプリに関しまして、この中の利点の一つに外来者への対応とい
うものがありました。やっぱり地の利のない方たち、土地勘のない方に対しまし
ては津波時の速やかな避難というのに道路の案内というものが欠かせませんが、
なかなかみんな自分のこと、逃げるのに精いっぱい道案内をしている余裕など
ありません。

そういった中で、この尾鷲市においては観光客であるとか、仕事で外来で来ら
れた方たちにどういった対応をしようと考えているのか、その辺り、対策ができ
ていれば御説明いただきたいと思ひます。

議長（村田幸隆議員） 商工観光課長。

商工観光課長（森本眞明君） 商工観光課が所管するものといたしまして、観光客へ
の発災時にどのように行動していくかなどの事前に知つていただくことに関しま

しては、安全安心な集客交流人口の増加を進めていく上で非常に重要なものと考えております。

しかしながら、議員御提案のアプリの開発という点につきましては、大きなちよつと予算が必要ということでございまして、現在職員の技術で可能な限りの工夫を凝らした試みを実施したいと考えております。

商工観光課におきましては、本市の見どころをお示ししましたパンフレット、とくてく尾鷲を発行するとともに、お食事どころやお土産を購入できる商店、宿泊施設情報などを示したわくわく尾鷲を現在作成中でございます。

その中において、お持ちのスマートフォンでQRコードを読み込むことによりまして、グーグルマップと連携して地図でお店の場所をお示しし、初めての来訪者の方にも分かりやすく、迷わない仕組みを取り入れたいというふうに考えております。

この仕組みを利用いたしまして、本市のハザードマップなどのホームページを表示するためのQRコードやグーグルマップ上に避難所などを表示するQRコードをパンフレット上に印刷することで現在調整を行っております。

なお、このわくわく尾鷲のパンフレットは本年度中に出来上がりますので、尾鷲観光物産協会をはじめ、宿泊施設や主要な観光施設に配付いたしますし、ホームページでも公開を考えております。

旅マエの段階で来訪者の皆様への発災時の対応も御確認いただければと考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） グーグルマップの活用ということに関しましては、グーグルマップの中にマイマップづくりという、そういった機能を持ち合わせているというふうに聞いております。

今商工観光のほうから御案内いただきましたように、その観光者向けのマップ案内ができるのであれば、その尾鷲市のマイマップをつくられることも提案したいと思っております。

そこに避難所の情報であるとか、その避難所の定員であるとか、そこに置かれる備蓄の数であるとかということに適宜更新することによって、その瞬間にはなかなか使えないかもしれませんが、それを利用した防災訓練というのができるのではないのかなと思うんです。

時間を選ばず、場所を選ばず、それをホームページを通じるなり、ツイッターを通じるなりして市民の方にお知らせして、自分のスマートフォン上で自分の今いるところからの避難経路のシミュレーションであるとか、そういったことに関しての情報発信することによって、スマートフォンを使いこなせる若い世代にもアピールできるのではないかと思いますので、その辺りの検討もお願いしたいと思います。

それから、次に、その避難の誘導に関して、そういったマップを使った誘導のほかにも、幾つか心配することがありますので、ここでもう少し聞かせていただきたいんですけども、いろいろ年々、いろんな道具を使ったり機器を使ったりで、いろんな方に対する避難の伝達方法というのが開発されてきたり、考案されてきたりしているんですけども、視覚障がい者であるとか、聴覚障がい者であるとかという、通常なかなかその災害の発生を感じ取ることすら難しいと思われる方たちに対して、そういう障がい者への伝達手段という訓練をどういうふうに行われているのか、お分かりでしたらお答えいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） どなたですか。

防災危機管理課長。

防災危機管理課長（神保崇君） 障がい者向けの訓練というのは特別にやってはございませんけれども、実際の情報の伝達的手段についてはテレビ、ラジオ、防災メールや防災行政無線、あと、本市の独自のエリアワンセグシステム、ワンセグ放送などあります。

それぞれの障がいに応じてこれの活用を図っていただきたいとは考えておりません。

いろいろな先ほど議員の提案いただいた方策とかもいろいろ盛り込みながら、障がい者向けの避難訓練、ちょっとまた、検討していきたいと考えます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） まず、身体障がいであるとか、そういった方たちの紀北の自立支援協議会の防災訓練に一度立ち合わせていただいたことがありました。

そういった社協が中心であるとか、民間の方たちでやられている防災訓練というのでも幾つかあるようですので、ぜひそういった折にはこちら側でも把握できるように、また立ち合わせていただいて、確認をしていただきたいと思います。

今回この資料を作るに当たって、海水浴場のライフセーバーの方たちが津波フラッグというものを活用している、そういったことを知りました。

この津波フラッグというのはそういう防災無線であるとか、音の伝達でお知らせができない海の上にいらっしゃる方、泳いでいらっしゃる方に有効であるということで旗を振るというそういった行動によって危険を知らせるという方法を取っておりました。

これを実は聴覚障がい者の方がそういった団体がこれを採用して、そういう障がいだけでなく、高齢になって耳が聞こえづらくなったりする方たちに視覚で訴える避難誘導というものをやっている例もございましたので、ぜひ今後そういったものの御検討なりお願いしたいと思います。

次に、一旦避難をしました。それで、命が助かりました。周りの周辺の安全が確認をできました。じゃ、次に取るべき行動についてお伺いをしたいと思います。

まず、自分の周りで安全を確認した後、民間の人たちはこれからどうしたらいいんだろうということで、恐らく行政を頼るところが多くあると思います。

そこで、まず、この庁舎内の行動についての確認をお聞きしたいと思います。

平成26年に、津波避難計画というものがすごく細かく計画をされておりました、それを確認しております。ただ、これは平成26年ですので、そこからもう6年、7年たっておりますので、その後の見直しがどうなっているのかがちょっと確認できないんですけれども。

その避難行動の中に自分の安全を確認した後、職員がどう動くのかということに関しまして、各課詰めておくようにという、そこで止まっております。

これ、それで動けますでしょうか。動けるだけの各課の行動計画が毎年恐らく職員が動きますから、必ず最低1年に一度は詰めるべきことだと思うんですけれども、実際それができているのかというのが気になっております。

先ほど紹介いたしました災害時の初動期、指揮心得の中に、まず職員が安心して職務につけるような形を取るためには、まず、職員の所在確認ですね、安否確認、そういったことをできることが肝腎である。

その次には、職員といえども家族がおりますから、家族の安否が確認できないままで心穏やかでないままの職務はとてつらいものがございます。

職員に力を存分に発揮してもらうためには、その安否確認も取りまとめる必要があると思います。

そういった計画について、恐らく、市長は阪神・淡路も経験されておりますので、そういった想定もあろうかと思うんですけれども、現在の現状、これからの計画についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員から非常に重要な点を御指摘されました。

実を言いますと阪神・淡路大震災から4半世紀以上たつわけなんですけれども、私もあの当時は企業においてこういう災害対策に対する事務局長的な話で、実を言うと総務部長やっておりましたんですけれども、その中でまず、私はそういう立場にありましたから、家のことは放っておいてまず会社へ来ると。

会社へ来てやはり人が三々五々集まる程度の話で、その中でまず何が一番重要であったかということについては、企業におりましたら社員の安否、その御家族、これの安否をまず第一に確認しろと。

それで、もう一つは並行して被害状況を全部確認して、それに対する対応をやらなきゃならないから即しろと。

一番困ったのは、正直言って安否確認が大変時間がかかったと。この体制をきちんとしておかないと、それぞれそれぞれ事前に与えられた役割というのが果たせないわけなんですよね。

これをきちんとつくらなきゃならないと言ってつくったのが阪神・淡路大震災の発災後、恐らく1か月か2か月後ぐらいにきちんとつくったと。これは非常に重要な話だと思います。

これにつきましては、きちんと担当課確認しまして、要するに安否確認をするための体制というのをどうつくるのか。そんなに難しい話じゃないわけ。

ただ、この例えば起こったときに津波が発生したり、いろんな災害が起こったときに、誰がまず市役所へ来るのかと。私はすぐに来れます。200歩ですから。ほかに誰が来るのかと。来れない人もいるわけなんです。

そういったことを確認しながら、まず重要なのは市役所が今後の役割を、これに対する役割を果たすためには、きちんとした安否確認マニュアルというものをきちんとつくらなきゃならないということは、ふと26年前のことを思い出しまして、それをそのまま利用させていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

26年の津波避難計画の中には、その安否計画のための連絡網という図まで入っておりますので、それは恐らくその当時はこれが最善であろうと思う計画が書かれていたのだと思うんですけれども、その伝達手段が電話、ファクスというふうになっております。

恐らく阪神のときでもそうです。東北のときでもそうですけれども、電話、ファクスはつながりません。ネットはかなりの頻度でつながったように私自身が体験しております。

あの大混乱の福島でさえ、ラインはその日のうちにつながりました。無事ですという1文が送られてきました。

そういったふうに時代が変われば伝達方法は年々変わっていきます。精度もよくなっていくと思いますので、そのときそのときに合わせた最善の方法を必ず毎年見直していただいて、こういった連絡網を構築するのは速やかにお願いしたいと思います。

次に、役所の役割がきちっと確認ができたところで、次は避難をされてくる方々への対応になると思います。

やはり片田先生の指導の下に、私たちに教えていただいたのは自分の身を守るための備蓄計画であるとか、それぞれおうちにきちんと備蓄をしてくださいねという話をされましたけれども、あれだけの大きな災害を想定しますと備蓄をしたおうちごとなくなってしまって、本当に身一つで逃げてくる方たちがほとんどだと思います。

ここから少し避難所のことについてお聞かせいただきたいと思います。

まず、避難所での考えなければいけない課題の中に、私当時発災後の1か月後の郡山市へ、かなり大規模な避難所を見せてもらいに行きました。

僅か10年前ですけれども、間仕切りがございませんでした。1か月たっても、本当に自分のいる範囲を囲うだけの既存の段ボールで線を引いた程度のものでした。1か月たってやっとならぬ布で間仕切りをするのがどういった形がいいのかという、そういった実験を避難所の片隅でやっている程度でした。

その後、尾鷲市でも段ボールでの間仕切りであるとか、プライベートを確保するための方策であるとかというものが訓練において見せてもらっておりますので、そういった辺りの確認は済んでおりますが、やはりその後、そういう避難所での行動に関しましては、男女共同参画の視点が必要であるということ、これは阪神以降もそうでしたが、東北以降はさらに大きく取り上げられております。

会議への女性委員の参画も多く入れてほしいということ、以前に男女共同参画の質問の中でさせてもらって進んできたようには思うんですけれども、兵庫県三木市においては防災計画の総則の第4番目に大きく男女共同参画の視点についてというふうに項目を設けられている市もございます。

今尾鷲市での女性委員の状況とその意見の反映がどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） この男女共同参画の視点から見ましたら、この尾鷲市地域防災計画並びにこの避難所運営マニュアル、これにつきましてはこの尾鷲市のこの地域防災計画では避難所運営に係る事項として女性への配慮、この項目を置いております。

そして、避難所の運営に積極的に女性を参画いただくとともに男女のニーズなど多様な視点等に配慮することとしております。

この避難所運営マニュアルでは、基本方針といたしましては、男女双方の視点を踏まえて、個人のプライバシー、これを重視するなどの配慮が必要であることや運営委員会に男女双方の参画を促すことなどを記載しておりまして、男女共同参画の視点を重視しております。

また、県におきましては、ダイバーシティ社会推進課からも男女の違いだけではなく、それ以外に今問題になっておりますLGBTとか、こういったものも含めて配慮も必要との御意見をいただいておりますので、先月の地域防災計画の修正において反映させていただいたところでございます。

今後におきましても、毎年地域防災計画の見直しを行っておりますので、より適切な計画となるよう努めてまいりたいとこのように考えております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 男女共同参画の問題におきましては、このたびオリンピックの議論の中でも女性がどうのという話がありまして、じゃ、その後、挙がった話の中には、じゃ、数があればいいのか、そういう話も出ております。

私は数だけでは解決するのではなくて、その意見がどういうふうに反映されるかというのが大事かと思っております。ぜひ、その辺りは細心の注意を払った、そういった計画づくりに進んでいただきたいと思います。

この際ですので、その避難所の運営に関して事前にやっていくことはないのかということをお聞きします。

福祉避難所が設定されております。

これはほとんどが民間の場所を御協力願って、お願いしていく部分でありますけれども、これが適切な誘導ができることが市民の方たちの安心につながると思います。

適切な誘導がそのときにおいてされるのでは私は遅いと思っております。

事前に自分がどういった福祉避難所に行けば少しでも安心して過ごせるのかということをお知らせする必要がありますと思います。

高齢者の方、乳幼児を抱えた方、障がいを抱えた方、そういった方に福祉避難所の周知の方法が必要かと思うんですけれども、現状ではそれがどういった形で行われているのか、その辺りをまず、現状の御説明をお願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 御質問にお答えします。まず、高齢者の方々の対策ということから、御答弁させていただきます。

高齢者の方々につきましては、災害発生時に支援を必要とする避難行動要支援者として地区と連携しながら支援体制を整備する、こういったことが重要であるというふうに考えています。

特に要介護認定を受けている方や障がいをお持ちの方などにつきましては、避難生活においても特別な配慮を必要とすることから、要配慮者として受け入れていくための設備や人材を備えた福祉避難所に避難していただくということになっております。

しかしながら、御自身がどこにどういったルートで避難すべきなのか御存じでない方もいらっしゃるということも当然ありますので、さらなる周知が必要であるというふうに考えています。

65歳以上の高齢者に配布されています緊急連絡カードにつきましては、世帯の状況や世帯の要介護状態なども記載されておりまして、こういった情報を地区の民生委員であるとか、児童委員の皆さんとも情報を共有しながらこういった情報を活用しまして、自治会の方々にも御協力いただきながら今後も福祉避難所の場所や避難ルートの周知を図っていきたいと思っております。

次に、乳幼児であったり妊産婦の方への周知の方法でございますけれども、乳幼児の保護者の方に対しましては、今後母子手帳の交付時であったりとか、乳幼児の家庭全戸訪問というのをやっているわけなんですけれども、そういった際に避難所の周知を今後行っていきたいと思っております。

それから、障がいのある方につきましては、今現在具体的なこういった周知はさせていただいておりませんが、高齢者の方々と同じように民生委員さんあるいは児童委員さんに情報を提供させていただきまして、同じようにそういったルートの確認とかを今後行っていきたいというふうに考えています。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） やはり平時の備えというものが繰り返し行われる。それで時間とともに状況も変わってきますので、やはり繰り返し繰り返し時間を一定程度空けたら、それを何度もまた、聞くんかと言われるぐらいにお知らせをいただくのが肝腎かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

この津波に関しましては、東北の震災以降、いろんな方が津波の研究、地震の研究において情報発信をしてくれております。

サイレント津波というのがあるそうです。震度3、その程度でも大きな津波が起こることが検証されていると言っております。

東北の場合でも津波の震源地は宮城県の沖であったのに、遠くであったリアス式のほうにすごく津波が高くなっている、これはリアス式が問題だけではないということも言われております。揺れも小さかったのに津波はあちらのほうが大きかったことに関してはリアス式だけが問題ではない、ですから小さな揺れでも必ず地震の発生がするかしらないかの情報をきっちりとお伝えする、そういった備えもやっていただきたいと思っております。

もう一つ、避難をする場合の時間というのも決まったものではございません。

今尾鷲市の市民の要望の中にやはり夜間の照明灯の要望がすごく多くあります。

最近でも平成30年、令和元年、それぞれの委員会において各委員から防犯灯、夜間照明がもっと設置できないのかという言葉がたくさん出ております。私もやはり地域に出かけますとここが暗いんですという訴えはたくさん聞きました。

今回こういったふうにこの誘導灯を使っているのかというほかの自治体のものを見てみました。

尾鷲市の照明灯の設置要綱を見ますと電源の要る電柱に対してつける照明灯、防犯灯という位置づけで要綱ができておりますが、防犯灯という位置づけのものに関してはある程度設置が済んでいるというような認識で説明をされます、LEDに代わった後で。

そうではなくて避難誘導灯というような考え方になりますと、防災から出ております自主防の補助金によって各自主防が自分たちでそれを設置しているところがかかり数多く出てきております。

この際ですので、照明設置に関しては防犯灯の視点だけではなくて、防犯灯ですと大きな地震がありますと電源喪失をして使えなくなります。避難誘導灯というような考え方を持って、例えば津や亀山市ですと各自治会とか自主防なんかに

補助金のような、あと道具貸出しのような形で、その地域に応じた設置の仕方をお任せして維持管理までお任せする。

そして、機材もよくなってきておりますので、今電気代考えなくても電源がソーラーであったりとか、いろんな機械がいいものが出てきております。

この際、設置要綱の見直しを考えて、もっと避難誘導灯という視点で照明を設置していくようなお考えにしていただけないかと思うんですけども、市長のお考えはいかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに議員おっしゃるとおりこの防犯灯という観点からしますと尾鷲市防犯灯の新設及び移管に関する要綱、これになっております。

しかし、市民の皆さんからのニーズというのはやっぱりそれ以外に、おっしゃるように真っ暗で、もし何かあったときに避難するときどうするんやねんというような御意見もたくさんいただいております。

私はこの辺のところもいろいろと当時の担当部といろいろ話したんですけども、一つには最近、この自主防災会の取組といたしまして、防災活動の支援を目的とした尾鷲市地域防災力向上補助金制度というものを活用しまして、ソーラー型ライトを避難経路に設置されている事例もございます。特に九鬼地区とか、いろいろなところ聞いています。

そういう事例もありますので、議員の御提案のとおり本制度を活用した自主防災会による街灯と言うか、避難誘導灯と言うんですか、この設置については、私は活用できるものと思っておりますので、その辺のところをきちんと説明しながら活用していただければと思っております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） その補助金の使い勝手もやはりよいものではないという話もありますので、その補助金の使っただけで済まされるものでもないの、やはりその辺りは地域の方たちとしっかりとまた議論を重ねていただきたいという思いと、あと、この照明設置要綱の中に40メートルという規定がございます。

市長も九鬼の出身でいらっしゃるのによく御存じかと思えますけれども、この40メートルというものがその地域にそぐう基準なのかどうかということをよくお考えになっていただきたい。

これだけ路地が続くところになりますと例えば5メートルしか離れていなくても、角を曲がれば真っ暗という、そういった地域はたくさんございます。そうい

ったことも踏まえて、全部がその自主防にお任せするばかりではなくて、行政一緒になってやる部分に関しましても、そういった地域の実情に合ったものに、使い勝手のいいものになるような、そういった見直しをお願いしたいと思います。

時間がなくなってまいりましたので、もっと防災、事前の備えに関しましてたくさん聞きたいことがございますけれども、もう少し違うところに行きたいと思っています。

この国土強靱化地域計画の中には、事前復興という考え方がございます。

その中において土地利用計画というもの、そういったものについて少しお伺いしたいと思います。

私はその災害のあった年の夏に、先ほど三鬼議員からも紹介ありましたけれども、南三陸町に参りました。

なぜ南三陸だったか、実はその発災後にすぐに東北地方整備局にいらっしゃった職員の方が尾鷲を訪ねてきてくれています。

当時まだ高規格道路が来てなかったものですから、紀北町から尾鷲に抜けた途端にあー、南三陸町が見えたと思ったと言われたんです。

私もその夏に南三陸に行ったときに驚きました。ほぼ形が一緒なんです。

まちの中心部には3本の川が扇状に通っておりました。形としては本当にその海、そして、背中に山、真ん中に3本の川、まさしく尾鷲市がそこにあるというふうな、そういうような気になりました。

もう一つ興味深かったのが、南三陸のその発災時の人口が1万7,382人、ほぼ今の尾鷲と同じような状況です。ところが現在1万884人になっておりません。

亡くなられた方は1,000人足らずで600人から700人というところなんですけれども、それでも現在1万884人、そういった人口になっております。

広さは163.4キロ平米、尾鷲市が190余りですので大きさ的にもほぼ同じ。条件が同じのようなリアス式の南三陸町で見たものが尾鷲市に起こるのかという、そういった想像に難くない場所でした。

その人口流出の原因の一つに、やはりその居所を確保する、住居を確保するというのに苦労されて外に出ていかれた方が多いというのも聞きました。

復興感を感じるためには日常生活を回復すること、収入の確保ができること、コミュニティの再興ということが問題であるというふうに言われております。

早期の仮設住宅であるとか、復興住宅の計画の重要性であるとか、そういった

ことをその現地で聞かされております。

尾鷲市において、じゃ、高台に津波被害から必ず逃れられるであろうと思われる場所、それは今小原野だけかなというふうに思っております。

そういったところに復興計画を立てる段階で、明確な計画が必要かと思うんですけども、今その小原野に復興計画を立てるためにはどういったハードルがあるのかのあたりを確認したいと思うんですけども、その前提としまして、高規格道路が間もなく完成するようになっておりますけれども、小原野の工事の全容が見えてくる中で、既に県の防災拠点から小原野にかかる橋は、そのまま工事終了後も残して供用されることは御報告いただいております。

その先の工事箇所で、工事用道路として本線との出入りの車線が使われておるようなんですけども、その工事用道路、小原野との出入りができるような今の状況なんですけれども、工事完成後はこの道路はどういうふうにするのか、もし聞いておられましたら御説明いただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） この熊野尾鷲道路、本線がこの夏つながるというようなことで、工事用道路のこの完成後の利活用については、現在国土交通省紀勢国道事務所に対して既に要望はしているわけなんですけれども、確認した中で小原野地区尾鷲南インターにおいても、この緊急時及び大規模災害時や事故等の発生時に使用される計画であります。

そして、今後各関係機関と調整し詳細な事項を決定していくとの回答をいただいております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） そうしますと大規模な津波であるとか、42号線が大雨で遮断されたりしたときに、どうしても高速道路から入ってくる救援隊に対してその水を避けて市外、市内に入ってくる道路は確保されるというふうに理解すればよろしいわけですね。

そうしましたら、なおのこと小原野のそういった場所にはそういった計画が必要かと思うんですけども、この小原野を住宅用にするための課題というのがあるかと思うんですけども、その辺りどういうふうにお考えになっているか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） この御質問については小原野地区までのアクセス道路の整備に

ついてではないわけですか。

(「違う」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) 防災拠点のこのアクセス道路じゃないという。

(「ごめんなさい」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 13番、濱中議員。

13番(濱中佳芳子議員) ごめんなさい、打合せする中でその一つ前に項目を入れてあったものですから、市長混乱されたかと思います。

まず、そうしたら、もう一つのほうも聞いてしまいます。

そのこのそういった防災拠点とのつながりが高規格とはスムーズに行くというふうに理解します。

そうしますと新田線の事業が進めば、その事業目的である港から県の防災拠点までのアクセス向上されることは間違いないと思うんですね。

ところが光ヶ丘の突き当たりからくろしお学園を経て防災拠点のヘリポートまで、一部狭隘な場所があるんですけれども、そこ、以前には完成後にその新田線は県道に移管される部分があるというふうに聞いていたんですけれども、いま一度、その全貌ができたときのその管理の状況をまず、御説明いただけますか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(加藤千速君) 今県においてこの都市計画道路、すなわちこの尾鷲港の新田線、この整備事業が進められておりますけれども、事業完成後にはまず尾鷲港から国道42号の上野町までの交差点までが県の管理になる。その後の話なんですけれども、また、この先ほど申しましたように熊野尾鷲道路Ⅱ期工事が完成し、開通した後に現在工事用として使用されておりますこの橋梁、これが一応国から市のほうに移管されるということを聞いております。

そのために既にそういうことを予定しながら、本市としましては用地として買収している部分がございますので、それを含めて市道古戸野日尻野線を小原野地区まで延伸していきたいと考えております。

議長(村田幸隆議員) 13番、濱中議員。

13番(濱中佳芳子議員) そこまでストレートに小原野までその防災道路とも言えるような道がつながるのであればなおのこと、そのくろしお学園とその防災拠点の間の狭隘な部分も県のほうの用地があると思うんですけれども、そういったところと協力をして緊急車両についてもスムーズな通行ができるような、そういった要望も含めてお願いしていきたいと思うんです。

そして、その先の小原野が災害時利用のそういった計画になるためには、恐らく今は水もないというような問題もございますが、これを国土強靱化計画の時点でその先の仮設住宅地であるとか、復興住宅地であるとかという計画にのせていくようなことはできないでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、御指摘の狭隘部分、確かに250メートルぐらい、私も通ったことあるんですよ。その部分が未整備になっているというところでございます。

その中で、今後この広域防災拠点、これ、小原野地区への防災面を考慮すると日尻野線の延伸が必要であると考えております。

一方で、都市計画道路の整備状況においては、現在約80%ぐらいは整備されているんですけれども、残りの20%がまだ一部未整備であるというようなことから、本市の都市整備の観点からも、道路の整備は必要不可欠であると考えておりますので、今後日尻野線を含む未整備である都市計画道路の整備に向けて事業計画の検討を行いたいと。

それから、あの問題、一つの何て言いますか、小原野地区での整備の話なんですけど、一番肝腎なのはあそこのところに生活インフラをどう持っていくのかということについては大変大きな話でございますので、まだ検討段階に、どうするかという要するに課題はあります。それをどうするのかということについて、まだ詳細については検討はしておりません。しかし、これはやっていかなきゃならないなと思っています。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 本当に明日かも知れない災害に備えるためには、やはり検討中のことを本当にスピードアップしてクリアをしていただかなければならないと思っていますので、公共施設の今後の計画を聞かされておりますけれども、やはり尾鷲市には高台で有効に使える場所というものが少のうございます。できるだけそういった防災の事前復興の観点からも高台にある土地の有効利用、その優先順位を早めることに関しましては、速やかに見直しを含めて着手していただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりましたので、最後に一つだけぜひお願いしたいことがございます。

中部電力跡地の利用において、いろんなゾーニングが行われたときに、やはり

あその場所に関しては津波ということにすごくリスクの高い場所であるというふうに思っております。

だけど、それをじゃ、何も浸水域にはつくらないのかということには議論があるかと思っておりますけれども、そのゾーニングの説明の中に、野球場の整備計画において横に作る月山、それを避難場所というような表現がされております。

私は片田教授の防災講話を聞いたときに、まずは一步でも高く、一步でも遠く逃げろというふうな、そういったことを刷り込んでいただいたと思っております。

もちろん津波タワーの考え方であるのか、その築山のことを緊急避難場所と考えるのかとは思いますが、そこにいれば安全であるということは誰にも保障ができません。

ふだん使いに関しましては、それはその高台をどういうふうに使おうといいんですけれども、第一義としてそこが避難場所であるというアナウンスによってそこに立ち止まってしまう人のいないような形をお願いしたいと思います。きちんと広報をお願いしたいと思います。

できることであれば野球場の場所の計画も、もう一度立ち止まって見ていただければと思います。

私場所にも行ってみました。

5分でどこまで移動ができるのか。子供たちは港から中村山へ走る、そういった訓練をして、5分で到達できる安全な場所に行ける。そういった訓練をしております。

だけど、ここは安全だと言われたからと立ち止まってしまうようなことのないような、そういった啓発をお願いしたいと思います。

できれば一步でも高いところに逃げる。そういった方策をできるような計画を持って先に進んでいただきたいと思います。

それについて市長もし見解がございましたらお願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃるとおりこの本市の標語の中に「津波は、逃げるが勝ち！」とありますように、私自身も基本的には歩いて高いところへ逃げるのが基本であると考えております。

そのためにより早く、より高く避難するための意識の醸成やあるいは避難経路の確保、高台の整備や既存施設の利用が必要であると、まず認識しております。

その今回の発電所跡地、代替施設だけではないんですけれども、今後造ろうと

しているところについては、どのプロジェクトにおきましても必要に応じて津波対策ということが求められております。

そういうところからハード、ソフトの両面から、まずはこの市民の皆様あるいは利用される皆様が安全安心に御利用していただくような防災、減災をまず、やっぱり考えていかなきゃならない、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 少し戻った話になりますが、実はその26年度の津波避難計画の中に避難の目標場所とするところが記されておまして、避難困難者の地域が記されておりますが、その中に検討中という言葉がまだたくさん躍っております。

目標値がいろんな形で、例えばこの地区なら中村山へ行ってくださいとか、この地区ならどこですというふうに書かれていますけれども、一部、その場所さえ検討中というところが残っております。

中川であるとか、瀬木山であるとか、そういった浜に近い部分で真っすぐ高いところを目指せない地区がまだ残っております。

そこが検討中のまま、6年も7年も過ぎているということは、地域の方たちとの信頼において防災訓練をしてくださいということすら、啓発しにくくなっております。

そこをきちんとここを目指すためにはこの経路が大事ですよ、この経路を取るためにはこういった安全策を講じますよといった、そういったお約束ができるような計画設計にお願いしたいと思います。

時間もなくなりましたので、また、これは今後続く議論だと思いますので、どうか心してみんなでかかりたいというふうに思っております。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 答弁はいいですか。

市長。

市長（加藤千速君） 避難訓練をするにしても、やはり何か有事の際に起こったときに、まずやっぱり避難経路等を確保していかなきゃならない。これについては様々な、いろんな尾鷲としての課題がございます。

私としては、今まず第一に中村山に行くときの避難経路をもう一度検討しながら、整備すべきところはしたいと、そういう思いでおりますので、その辺のところは、じっくりまた議論させていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（村田幸隆議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会期日程表のとおり、明日11日木曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日はこれをもって散会をいたします。

〔散会 午後 2時19分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 内 山 將 文